

河合町議会会議録

令和6年 12月11日 開会

河合町議会

令和6年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （12月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
長谷川 伸 一	3
岡 田 康 則	21
馬 場 千恵子	28
大 西 孝 幸	41
佐 藤 利 治	47
杵 本 光 清	67
○散会の宣告	74
○署名議員	75

令和 6 年 1 2 月 1 1 日（水曜日）

（ 第 3 号 ）

令和6年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年12月11日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	杵 本 貴 司	2 番	常 盤 繁 範
3 番	梅 野 美智代	4 番	佐 藤 利 治
5 番	中 山 義 英	6 番	坂 本 博 道
7 番	長谷川 伸 一	8 番	杵 本 光 清
9 番	大 西 孝 幸	10 番	馬 場 千恵子
11 番	岡 田 康 則	12 番	疋 田 俊 文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

副 町 長	佐 藤 壮 浩	教 育 長	上 村 欣 也
総 務 部 長	上 村 卓 也	福 祉 部 長	浮 島 龍 幸
まちづくり 推 進 部 長	中 島 照 仁	教育振興部長	中 尾 勝 人
生活環境部兼 総 務 部 次 長	小 野 雄 一 郎	政策調整課長	岡 田 健 太 郎
総 務 課 長	西 村 直 貴	財 政 課 長	松 本 武 彦
住民福祉課長	古 谷 真 孝	福祉政策課長	浦 達 三
子 育 て 健 康 課 長	谷 田 悦 子	環境対策課長	内 野 悦 規
住 宅 課 長	森 川 泰 典	都市計画課長	杵 本 幸 史
観光振興課長	桐 原 麻 以 子	上下水道課長	上 原 郁 夫

教育総務課長 川 村 大 輔

生涯学習課長 吉 川 浩 行

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀

主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） 始まる前に、町長におきまして体調不良のため、地方自治法第121条2
ただし書の規定に伴い、欠席の届けを受けております。了承願いたいと思います。

では、始めます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和6年第4回定例会を開会
いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたしますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合
がありますので、ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきますので、
その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は終わらせていただきます。

本日の質問は、6番から11番の方で質問です。

それでは、質問を許します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 6番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、おはようございます。議席番号7番、長谷川伸一が通告書に

基づき一般質問します。

今回の質問は、2点でございます。

1番目、河合町「人口推移」について（人口減少歯止め策について）。

県が統計調査している「推計人口調査」の統計分析によりますと、令和5年10月1日時点の河合町の人口は1万6,469人、ゼロ歳から14歳の年少人口は1,475人、15歳から64歳の生産年齢人口は8,382人、65歳以上の老年人口は6,612人となっています。町の年少人口比率は8.96%、老年人口比率は40.15%です。県全体で見ますと、年少人口14万5,072人、11.2%、老年人口42万3,184人、32.66%となっています。河合町の少子高齢化が想定以上の速さで進んでいます。

河合町として、①転出抑制（定住促進）、②転入促進（移住促進）、③ターゲットの絞り込み（子育て層支援等）、④河合町の特性及び財産を活用（空き家対策等）について、令和元年から令和4年の4年間、そして令和5年から現在までの2年間、どのように取り組んできましたか。森川町政の1期任期残り2年間、つまり令和7年から8年、取組の方向性などを教えてください。

質問2番、不当要求から町職員を守る仕組みについて。

9月議会、議員からの働きかけについて一般質問しましたが、議員以外の要望件数は149件記録されているとのこと。これらの要望の中に不当要求と思える案件はありませんか。不当要求から町職員を守る河合町の仕組みについて、地方公務員倫理規定の研修、コンプライアンス委員会の運用状況、公益通報の手順などを教えてください。

新規採用職員の研修はどのようなプログラム、カリキュラムで実施していますか。

定年前の職員の退職もかなり発生していますが、中途退職防止のため、町はどのような対策を講じていますか。

登壇での質問は以上でございます。自席にて再質問いたします。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） それでは、私からは、1番目の質問にございます河合町「人口推移」についての中で、森川町長の残り2年の任期の中での取組の方向性について、町長に代わって答弁させていただきます。

町長のお考えでございますけれども、町長の考えでは、これまでの町政の方向性に加え、町の歴史遺産を生かした観光の推進及び職住近接につながる企業誘致にも力を入れ、人の流

れを呼び起こす施策を展開し、歳入増加を目指しているところでございます。

人口減少対策は、交通利便性を含めた住環境の快適さ、働く場所、整った教育環境、さらに、そもそも町の知名度も重要で、これら全てに係る施策を今後2年間、住民の皆様と協働によって進めていきたいと考えておられます。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、令和元年度から4年間の人口減少対策の取組についてお答えさせていただきます。

令和元年度から4年間は、それまでの人口減少対策の町再生総合戦略の内容をベースに、3つの重点施策として、「公共施設再編の推進」、「子育て環境の充実」、「教育のまちづくり」に特化して事業を進めてまいりました。

「公共施設再編」では、旧第三小学校への町立体育館、中央公民館の移転を順次展開しているところでございます。

「子育て・子育て環境」の充実では、かがやきの森こども園を地域子育て連携の拠点化や学童保育の充実などに取り組んでまいりました。

「教育のまちづくりは」、35人学級の実施や英語やICT教育の推進など他自治体より先駆けて取り組んできたことで、その魅力を感じて、若い世代の転入も目立ち始めてきております。

あわせて、本町は幸い自然災害が少なく、また町民の防犯・防災意識が高いこともあって、安心安全な町であることに加え、町の基盤においても交通の利便性が高いことや緑豊かな自然があるなど抜群の住環境が備わっていることを、町民の方々はもちろん、町外の方々にも知ってもらうため、町内外のイベントも発信し続けてきました。

このような令和元年度から4年間はほぼコロナ禍の期間でもあったものの、町の財産を最大限生かし魅力あるまちづくりを展開してきたことで、平成29年度では113名の社会人口減であったところが、令和4年度では27名の社会人口減まで抑えることができております。

続きまして、2つ目の不当要求から町職員を守る仕組みについてということでお答えさせていただきます。

現在までに提出された職務に対する要望等の記録等の中に、不当要求に思われる案件は確認できておりません。

また、不当要求から職員を守る仕組みとしましては、河合町法令遵守推進要綱を制定し、運用しております。また、令和4年4月からは、新たな取組といたしまして、庁舎の通話録音設備を整備いたしました。

続いて、コンプライアンス委員会の運用状況といたしましては、外部のアドバイザーを招き、定期的に委員会を開催しております。委員会では、コンプライアンス意識の向上、不当要求に対する対応、また各種研修計画なども議題として取り上げ、職員研修実施に対してアドバイスをいただいております。

続いて、公益通報の手順ということでございます。

コンプライアンス委員会を通報窓口といたしまして通報を受けた場合、不受理にかかわらず当該委員会より町長に報告を行っております。その後、当該委員会におきまして、必要であれば通報者が特定されないよう十分に配慮しつつ、担当部署の長もしくは当該委員長の指名する職員により調査を実施することとなります。

調査・審議の結果を当該委員会より町長に報告し、事実があった場合、是正措置及び再発防止策を講じ、後に、実効性が確保されているかを適切な時期に確認をすることになっております。

続いて、新規採用職員の研修に関しましては、市町村研修センター主催の新規採用職員研修を必須とし、町職員による教養研修、今年度は衆議院議員選挙の関係で実施できませんでしたが、コンシェルジュ研修、また、北葛城郡の4町合同で採用前職員研修やフォローアップ研修などを実施しております。

次に、中途退職防止策に関しましては、各職員個人の事情や考えもありますが、町といたしましては、先日、梅野議員の一般質問でもお答えさせていただきました休暇等の制度の改正、全職員を対象としたストレスチェック、その結果を受けた産業医による面接指導など、働きやすい環境改善に取り組んでおります。

また、他の自治体の取組事例も参考にしながら、さらに働きやすい環境の改善・整備を行い、人材確保に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁ありがとうございました。

ちょっと都合で、質問事項2番から再質問させていただきます。

ちょっと聞き取りにくかったんですが、公職者以外の働きかけ149件記録されておりますが、これらの中に不当要求に当たる案件はあったかどうか、再度教えてください。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 不当要求と思われる案件については、確認はできておりません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、河合町役場への電話業務向上とトラブル防止のための通話録音ですが、この録音制度が開始してから、トラブルは今のところございませんか。また、録音の活用状況はいかがですか。

○総務課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○総務課長（西村直貴） 録音の活用状況なんですけれども、基本的には録音開示、録音の僕らが保存をさしてはいただいております。録音を保存してほしいという課からの要求は、一度ありました。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） できるだけ通話録音をうまく活用していただいて、トラブル防止、また業務の向上に励んでください。目指してください。

次に、令和5年度期首4月1日と期末令和6年3月末時点、そして令和6年度期首4月1日と令和6年11月末時点の再任用を含む正職員数と会計年度任用職員の数を教えていただけませんか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 申し訳ありません。会計年度任用職員の数は今回ちょっと出しておりませんが、正職員の数をご報告させていただきたいと思います。

令和5年4月当初、男性職員が98名、女性職員81名、合計179名。令和6年3月末時点の職員数が、男性職員が88名、女性職員が74名、合計162名となっています。

次に、令和6年度当初、4月1日の職員数としましては、男性職員が96名、女性職員が81

名、合計で177名。令和6年11月末現在としまして、男性職員が92名、女性職員が81名、合計173名になっております。

会計年度の人数に関しまして、今、現段階で総務部で22名、福祉部で52名、生活環境部で5名、まちづくり推進部で8名、教育総務部で48名となっております。

申し訳ないです、会計年度職員に関しては、男女別というのはちょっと分けておりませんので、ご了承ください。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 細かい答弁していただき、ありがとうございます。

令和5年、6年の推移を正職員数の変化を見ますと、令和5年度に退職がかなり多かったということは理解しております。

もう一度、定年退職以外の若年層の中途退職者の数は、教えていただけますか。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 年度途中で退職した職員が6名、年度末の退職で中途ではない職員に関しては、4名となっております。

年度末の退職者の合計としましては、年度末で11名、令和5年に関してとなっております。

令和6年度、今年に入って退職をされた職員は、6名となっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。ありがとうございました。

今回の質問に先駆けて提出となった河合町の職員研修計画について、ちょっと質問させていただきます。

今、答弁の中で、総務部長の答弁の中に研修の種類に関連して発言ありましたが、町職員による研修と市町村研修センター主催の研修、そして外部講師による研修の3パターンがあります。新規採用職員の研修は、4月から翌年3月までの間に10月予定していたコンシェルジュ研修と新規採用職員研修第2部が、そして外部講師による新規採用職員フォローアップ研修が10月の総選挙により施行できなかったと聞いていますけれども、今後、今年度中にやるのかやらないのか、その点ちょっと教えていただけますか。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 議員お述べのフォローアップ研修等に関しましては、少しちょっと状況はまだ分からないので、できれば開催する予定ではおりますけれども、来年2月に関しましての外部講師を呼んで職員全体に対する研修というのは、今現段階、2月頃の実施を目指して予定しておるところでございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 人材育成の面からもできるだけこういった研修を密にやっていただいて、やっぱり「人は石垣、人は城」、甲陽軍鑑でございせんけれども、やっぱり河合町の行政を賄う人材を育成のためにできるだけプログラムをつくってやっていただくように、努力していただくようにお願いします。

次に、この表の中に出ています階層別研修ですが、中堅、係長、課長補佐級、課長級職員研修ですが、実施状況はどのようになっていますか。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まず、中堅職員研修に関しましては、今年度7名受講させています。係長研修が5名、課長補佐研修に関しましては2名、課長級研修に関しては4名の受講をしていただいております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう既に行ったということでよろしいんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） はい、そのとおりです。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、副町長に質問させてもらいます。

最近の、令和6年度ですけれども、行政の執行運営状況いうんですかを客観的に見ていま

すと、かなり計画策定や業務の遂行が遅れているように感じます。行政組織として機能が低下しているのではないかとちょっと危惧しておるんですが、その心配はないでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 議員ご懸念がございましたけれども、心配おかけしておるようで、申し訳ございません。行政といたしましては、その機能低下がないように精いっぱい尽しておる所存でございますので、どうかよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町民の安心安全、命を守るために、ぜひこういった支障のないように、また外部からのアドバイス、いろんな策を講じていただいて、思考も発想も転換していただいて、できるだけ努力、努めていただくようお願いします。

次に、この表の専門実務研修についてお尋ねします。

この研修の項目としては20項目ございますが、この中にはハラスメント防止研修とか情報コンプライアンス研修、ハードクレーム対応といった研修があります。研修対象者は希望者となっているが、河合町では、このような研修を受けている職員は何人いますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この研修に関しましては、総務課、総務人事のほうからこういう研修があるんで、希望者を募って参加を呼びかけておるんですけれども、今年度、この専門実務の研修で受講しました人数としましては、全部で5名になります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 自己啓発の意味もありますんで、できるだけ多くの職員さんが受講、勉強していただいて、学んでいただいて、頑張ってくださいよう努力、また総務のほうからもよろしくご指導お願いします。

次に、昨日の中山議員の質問でふと思いましたのは、町民税、固定資産税などの課税や徴税等の専門業務の職員研修を行っていたのでしょうか。その点ちょっと再度お聞きします。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 町としては、そういう専門業務の職員研修というのはいたしておりませんが、先ほどの専門実務研修のほうで職員が1名、滞納整理実務、そういった研修のほうには参加はさせていただいております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ぜひこういう課税、徴税等も含めて外部講師を招聘して、職員研修して、今のシステムがいいのかどうか、もう一度自己で検証に当たるようにお願いします。

次に、河合町法令遵守推進要綱とコンプライアンス委員会について質問します。

本町の場合は、今ご説明あったように、通報窓口はコンプライアンス委員会と理解しております。コンプライアンス委員会の委員構成は、現在どのようになっておりますか。教えてくださいませんか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 委員構成ということでございますけれども、委員といたしましては、役場職員の部長及び次長という形になっております。あと、アドバイザーといたしまして、外部の方お二人ということでなっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和5年度、6年度のコンプライアンス委員会の開催状況を教えてくださいませんか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 毎年3か月に一度という形で、定期的な会議の開催ということでしております。ただ、何か事情、事象が起きた場合には、臨時会ということで招集をかけて行っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） コンプライアンス委員会のメンバーですけれども、内部公益通報になっているコンプライアンス委員会なんですけど、今、有識者2名と部長職と総務課長となっていてと理解していたんですけども、この有識者の中がアドバイザーになるんですか。だか

ら、どのような学識、識見をお持ちのお方なのかご説明してください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） アドバイザーとして来ていただいている方につきましては、元警察のOBの方、それと、元教育委員さんということになっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今年春に兵庫県で斎藤知事のパワハラ等のことで内部告発した職員が自死する痛ましい出来事がありました。奈良県の山下知事はこれを受けて、今年7月30日の定例会見か記者会見で、公益通報の窓口を外部化にする意向を表明しました。山下知事は、生駒市長時代に法令遵守推進条例を制定し、弁護士などの有識者3名による法令遵守委員会を設置しています。

そこで、提案します。河合町も要綱ではなく、条例を制定し、内部公益通報窓口の外部化を推し進めてはどうでしょうか。その点ご意見をお願いします。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） 今議員おっしゃったように、兵庫県なり、また自治体ではないですが、警察等によってもそういった事象があるというようなところで、最近は聞き及んだりしております。実際に管理者の方によるというようなところの部分が、これまであまりそういうところが分からないところもあったんですけれども、そういう事例が発生しております。内部である程度今までそういう形の取扱いということをしておりましたが、知事につきましても7月30日にそういう発表をされたというところもございます。

まず、その外部の通報の通報者を守るためのところを外部に持つというところについては、今後検討をしていく必要はあるのかなというふうには考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 奈良県下の自治体、市町村の中で、奈良市と生駒市、そして、町クラス自治体では田原本町が条例を制定しています。今後、兵庫県の内部告発のような事柄が河合町でも発生しないとは断言できません。ぜひよく考えていただき、前向きに検討して、条例制定と窓口の外部化、例えば奈良弁護士会にお願いするとか、また北葛の4町で共同して窓口を弁護士に委託するとか、そういったことを検討していただくことが重要かと思いま

すが、その点どう思われますか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） なかなか町単独でそういった部分の設置というのは、非常に費用面とかという部分もあって、なかなか大変なのかなというふうなところは考えております。ただ、今提案いただいたような例えば北葛とか、そういう何町かの集まった部分でのというのは、検討はしていきたいというふうに思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 副町長にお尋ねします。

このような奈良県の例も、県知事の考えも表明されて、理解できるんですけども、副町長として、今後この件についてもできるだけ窓口の外部化を進めていただくようによろしくをお願いします。

それと、9月の議会で私が一般質問しました公職者、議員の働きかけの記録の公表がいまなっていないんですが、まだ遅れているのでしょうか。その点だけ確認をお願いします。

○議長（疋田俊文） 課長。

○総務課長（西村直貴） 申し訳ありません。その部分に関しては、ちょっと業務のほうが遅れております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 早期によろしくをお願いします。

今回も生駒市の先進事例を参考にしますと、公職者以外の要望記録の公表もなされています。ぜひ河合町も議員以外の一般の方からの要望等も記録で公表してはどうかと思います。ぜひ参考にしてみて、また学んでいただくようによろしくをお願いします。

今回は、この質問事項2については、これで再質問を終わります。

次に、質問事項1の質問に入ります。

まず、皆さんと議員の皆さんに次のことを申し上げます。説明します。

2014年に日本創成会議、そして、2023年12月に人口戦略会議が「日本の地域別将来推計人口」分析レポートを公表しました。そのレポートによりますと、私たちの河合町、2010年町人口は1万8,531人、2020年の人口は1万7,018人で、10年間で人口減少は1,513人、20歳か

ら39歳の女性の人口は、2010年で2,018人、2020年で10月1,320人となっています。10年間で698人の減少です。

今回の人口戦略会議が公表した資料は、全国自治体での自然、これは出生、死亡増減ですね、社会の転入・転出の増減の度合いを分析の上、将来の人口推計をしています。全国の自治体約1,700ある自治体の中で河合町は、消滅可能自治体約700余りの中の自治体の一つとなっております。評価としては、若年人口変化率がマイナス58.2%となっており、自然減は「中」、社会減は「大」となっている評価です。30年後の2050年は、20歳から39歳女性人口が611人まで減少する予測となっています。

また、河合町の住民基本台帳上ですが、2024年、令和6年10月31日現在の年齢性別人口表を参照しますと、町の人口は1万6,635人、そして、20歳から39歳女性の人口は、既に1,215人となっております。

人口減少の速度が私たちの想定以上の速さで進んでいます。全国の大半の自治体が同じような問題を抱えております。国・県が公表している人口は、5年ごとに実施している国勢調査を基準としており、国が統計を取っている住民基本台帳上の人口とは差があります。住民基本台帳の人口のほうが200人ほど多くなっています。その点、補足説明します。

また、来年は2025年、国勢調査の年です。これらの数字にこだわり過ぎて悲観的になってはいけないと思いますが、河合町の現状を表すものです。これらの分析レポートを参考にし、今から議論してまいりたいと考えます。

このような実情を佐藤副町長はどのように理解しておられますか、まずご意見お聞かせください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 人口減少についてでございますけれども、議員お述べのとおり、人口減少というのは河合町のみならず、日本全国で同じような問題となっております、国・県、市町村全てが同じ課題・問題意識を持って取り組むべき問題だと思っております。中でも河合町は、先ほどの団体からも議員ご指摘のありました消滅可能性のお話もございましたので、他の市町村に比べてより力を入れるべき立ち位置におるのかなというふうに認識してございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 副町長、その点よろしくお願いします。

次に、担当部長に質問します。

最近の合計特殊出生率、国・県の数値と河合町の出生率を教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、お答えさせていただきます。

奈良県と河合町の合計特殊出生率を回答させていただきます。

1人の女性が生涯産む子供の人数という合計特殊出生率ですが、確定している数値では、令和4年度で奈良県1.30、河合町は1.16となっております。河合町としては、平成29年の1.14から、僅かですが、上昇しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

転出抑制と転入促進につながる2つの施策ですが、森川町政が現在推し進めている観光振興策は、河合町の知名度を上げる効果はあると思いますが、現実的に転入促進、移住促進につながるものとはなかなか思えません。森川町長は非常に平素精力的に企業誘致活動等に尽力されているように、私は受け止めております。

佐藤副町長にお尋ねします。

今後、企業誘致等で何か期待できるような町にとってよい情報、例えば制度、法令の変更など含めて、何か情報があればよろしくお願いします。教えてください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 企業誘致に関する施策でございますけれども、現状、実は、河合町には他の市町村にあるような企業誘致の補助制度ですとか、税金関係の施策というのがないというような状況でございます。

企業さんといろいろヒアリングをさせていただく中で、こういったものの重要性というものも認識しておりますので、今後こういったものの整備のほう進めてまいりたいとは考えてございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その点ちょっと詳細に、いろんな面から補助できるように政策を打っていただくようによろしくをお願いします。

次に、若い世代の転出抑制、転入促進につながる施策の一つとして、令和2年4月に奈良県が特別に河合町大字佐味田の一部30ヘクタールの面積で、都市計画法第34条第11号の規定を活用し、市街化調整区域内の一定の既存集落内に介在する空き地等において新たな住宅の立地を認めるための条例を制定しました。

これにより一戸建て住宅は何戸増え、転入者数が増えたのでしょうか。その点ちょっと教えていただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） お答えいたします。

佐味田地区におけます区域指定制度を活用して、その効果でございますが、件数といたしましては、これまで1件の戸建て住宅が建築されており、今後さらに1件が建築予定というところで聞き及んでおります。

また、人口につきましては、人数というところまでは確認できておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

4年間たちましたけれども、なかなか効果は上がっていないと思います。どの点で問題があるかも検証していただいて、例えばPR不足とか、そういう点もありますんで、今後改めるように、改善していただくようをお願いします。

また、10月末時点の住民基本台帳の大字別人口を見ますと、一中区にお住まいの人口は約6,000人、二中区にお住まいの人口は約1万人となって、合計1万6,000人の町人口となっております。佐味田地区においては人口は786人で、河合町全体の平均年齢は53.8歳より若干高くなっておる状況でございます。

そういったことを考慮して、令和2年当時、なぜ奈良県は佐味田地区一部だけ区域指定したのか。池部などの他の地区は特別区域指定されなかったのか、何らかの基準があるのか、

その点も教えていただけたらありがたいのですが。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） その令和2年指定された際に、それまでの検討におきまして、ほかの地区において指定できるかというような検討、様々行っております。区域指定の結果、条件を満たす既存集落は該当しないというところで、当時判断したものでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） どのような基準でというのは、それは県が決めた基準なのでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議員お述べのとおり、県のほうからその区域指定の制度を活用できる条件というものが大きく4つ示されております。それに基づいて判断したというところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、今、先ほどに質問しました出生率に関連して、子育て世代、若い世代の転入促進策として、様々な施策が考えられます。保育園、幼稚園、小学校、中学校などの施設の整備。先般、NHKの全国調査によりますと、奈良県下39市町村の中、26の自治体は分娩空白市町村です。河合町も空白地区です。約10年後に斑鳩町に西和医療センターが移転の予定です。ぜひ新西和医療センターには安心して出産できる産婦人科の設置を強く望みます。

また、産婦人科医師不足も深刻な問題です。その点も含めて、西和7町協力して奈良県に要望してくださるようお願いします。佐藤副町長、よろしくお願いします。その点ご協力願います。

次に、令和4年の12月議会の一般質問で、私は町の人口減少問題を取り上げ、そのときに出生率に関係する不妊治療、不育治療の補助制度の重要性を訴えました。国は近年、やっと出生数の急激な減少を深刻に捉え、不妊、不育治療の一部に対して、医療保険の適用も開始してきています。若い世代が経済的な面から赤ちゃんを望まないのではなく、欲しくても赤

ちゃんに恵まれない人たちが多くいることが国・県は理解してきたものと考えます。

担当部長にお尋ねします。

現在の国・県の不妊治療などの助成制度の内容と今後の助成の拡充の見込みを教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうからは、不妊、不育治療の進捗状況を報告させていただきます。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となりました。体外受精などの基本治療は全て保険適用されますが、それでも自己負担額は高額になると聞いております。

河合町としても、自己負担額にかかる補助制度について、来年度予算要求をしております。奈良県におきましても、来年度より市町村への補助制度を創設されます。これにより不妊治療にかかる自己負担額の2分の1を奈良県と河合町で補助する形となります。不育治療については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ご説明ありがとうございました。よろしくお願いします。

また、子育て世代支援の一環ですけれども、河合町独自の上乗せ施策、助成できる施策を検討していますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 伴走型保育、いろいろそういうことも、お金の使わないような施策をいろいろ今後も考えていきたいと思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 伴走型支援施策、非常に重要な面であります。行政のほうのサービスで予算化しなくてもできる事業だと思いますので、お金のかからない行政サービスの向上を努めていただくようよろしくお願いします。

あと、参考ですけれども、安堵町のホームページを見ますと、一般不妊治療の一部助成が

年上限5万円で、5年間助成するとなっていますから、こういった助成もあるということをまた河合町も勉強していただいて、できるだけ河合町も安堵町と差の出ないような、格差のないような助成をお願いします。

次に、全国自治体の中で、人口減少歯止めで成果を上げている自治体の特色を見ますと、公共工事等の予算を縮減して、子育て世代支援策に予算を多く取っています。代表的な自治体は、岡山県奈義町、兵庫県明石市、千葉県流山市などです。岡山県奈義町の子育て応援、町を挙げて子育て教育支援の内容は、テレビ等でも全国に報道されているので、河合町の多くの住民もご存じだと思います。奈義町の詳細な子育て支援の個々の要望については、今回は詳しくは述べませんが、ぜひ町職員さんたちもほかの自治体の施策の内容などもっと学習・勉強していただいて、河合町の施策に導入していただくように強くお願いします。その点、副町長、よろしくお願いします。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、5分ですのでよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。まとめに入ります。

また、同じく安堵町のホームページを見ていて気がつきましたけれども、安堵町では11月から子育て支援拠点施設Living Park キラリエがオープンしたとのニュースを目にしました。河合町の福社会館豆山郷の利活用の参考になると思い、早速安堵町の保健センター1階のキラリエを視察してきました。安堵町の市街化調整区域内にある保健センターの一部を改良して、ゼロ歳から6歳児の親子が集える施設です。町内外の親子さんたちが利用できる施設になっております。

このような河合町でも豆山の郷の1階、2階の空きスペースなどを子育て支援拠点に改修することができないのでしょうか、担当部長に答弁をお願いします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから、キラリエの件で回答させていただきます。

議員がおっしゃったとおり、11月2日に安堵町キラリエオープンいたしました。私どもも視察をさせていただきました。立派なものでございます。

その中で、河合町でそういう事業ができないか、子育て拠点をできないかということで、県とも協議させていただいております。届けに関しては、奈良県建築安全課に確認しました。豆山の郷は市街化調整区域になりますが、豆山の郷のうちの一部に子育て支援拠点を造ることに対しては、特に届出は必要ないと聞いております。安堵町のキラリエでのような子育て

支援拠点や、昨日坂本議員からご質問がありました小規模保育等に利用できるよう有効な補助金を含め、県ともただいま協議しているところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） よろしくご尽力願います。

次に、昨日の坂本議員の質問で分かりましたが、来年、こども園の待機児童がないということで、安堵しております。

2026年度から予定されているこども誰でも通園制度に関する対策は、どのように進めておられますか。教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 2026年から始まるこども誰でも通園制度ですが、こちらに関しましては、現在、私立保育園も含めて協議を調整させていただいているところでございます。また、先ほど述べましたように、小規模保育、こちらもできないかと、これによってそちらでその誰でも通園制度が適用されないかということも含めて、今後早急に協議してまいります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） こども園の近くですから、福祉会館豆山の郷の一部を利活用してやるというのが一番よい策かと今の時点では思いますんで、進めていただくようによりしくお願いします。

最後になりますが、11月13日、河合町総合計画策定審議会第1回を傍聴し、説明資料を頂きました。この資料の中で非常に参考になりましたのは、転出者・転入者アンケート調査結果です。転入者に対して、河合町を選んだ理由の1番は、「住宅条件がよい」、2番は「通勤・通学の便利さ」です。残念ながら、選んだ理由の中に「教育環境条件が整っている」、「福祉制度が充実している」、「子育てしやすいまちづくり」との回答はゼロに近い回答数でした。

次に、河合町のまちづくりに期待することは、1番は「犯罪や交通事故防止」など安全の確保、2番は「子育てしやすいまちづくり」となっています。

河合町に住んでいて魅力を感じたことは、1番は「通勤・通学の便利さ」、2番は「買物などの日常の生活の便利さ」、3番は「水や緑や水辺などの自然が多い」となっています。

もうこのようなアンケートの結果から、やはり子育てと安心して暮らせるまちづくりを期待していることが理解できます。将来の人口推計、将来人口フレームの設定検討の内容についても、よろしくよく検討していただくようお願いします。

今回、最後に、人口の少子化対策、子育て世代が安心して暮らせる施策、若い世代の転入対策にもっと力点を置いた来年度予算の編成を求めて、質問を終了いたします。

以上です。

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

◇ 岡 田 康 則

○議長（疋田俊文） 7番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 11番、岡田康則が一般質問をいたします。

今議会では、私のシリーズにさせていただいています教育と安心安全から2つをお尋ねさせていただきます。

1つ目に、第二中学校トイレ改修、2つ目に河合町の防災に対しての今後と住民との強い要望、私の気持ちをお伝えさせていただきます。

まず、二中のトイレ改修ですが、厳しい町の予算に学校施設改善に約6,000万の非常に有利な国の予算での施工と説明いただきました。生徒、地域の方から、どこのあたりまでこの話進んでいるんでしょうかということ、生徒さんからも聞かれております。また、近年、二小から約20名前後の方が他町、他市の私立の中学校に進学している現実もあります。これは第二中学校の外壁、またトイレが和式であるというようなことも含まれておっての、私がリサーチした限りでは、そういうこともありました。このことは、また外壁も含めてということは、今までの議会でもお伝えしてもおります。今期はトイレ改修だけですが、今の進捗など今後をお聞かせ願います。

2つ目にですが、質問の要旨に記述しますように、町の防災での地域の皆さんの不安もまた聞きました。また、私の考えも述べさせていただきます。

今年の1月に能登半島の地震が発生し、本町からも損壊住宅の調査にも出向されました。そして、現地の厳しい状況のことなども教えていただきました。またこの夏には、想像を超える降雨、大雨が降り、石川県現地の惨状などマスコミ報道もあり、また個人的に陸上自衛隊の方にもお聞かせいただきました。また、想像を超える降雨、大雨、これは今どこに降ってもおかしくない地球の気候になってきています。これも現実であります。石川県に降ったような雨がこの辺りに降れば、災害は必至でもあります。

昨日、ほかの議員からも、南海トラフ地震のことなども発言もされております。国では防災省を創設して、いつ起こるかもしれない災害に今以上に備えたいとの報道もあります。河合町では、安心安全課から安心安全係に行政機構の変更もされて、職員の減少もありました。現在では、総務課内で1つの1係として、町民の安心を見守る体制であります。

また、地域住民の防災士ネットワークの方々、地域の方々、消防団の方々からも、もしもの災害で町の現在の防災体制で大丈夫なんではないかと、先日も聞かれました。これは先日行われました子どもデイキャンプでのことでもありました。私が思いますには、起こってはならない災害が現実になった場合の日頃の危機管理も非常に重要であります。

今、犯罪にスキルある課長補佐が危機管理監としておられます。非常にこれも心強いものがあります。過去の私の質問なんですが、減災と災害にスキルをお持ちの自衛隊OBの方に減災・災害に対して担ってもらえたらいいのにな、着任していただければいいのになということも、この一般質問で過去に伝えております。また、そうしていただければ、職員さんの負担も少なくなってきます。今こそ安心安全係から危機管理室への増設もさらにしていただき、町民の安心安全を担保していただきたいと思います。また、そのお考えもお聞かせください。住んで安心安全、また教育の充実の河合町で新住民の方が住んでいただけましたら、町の活性化にもなりますし、税収も増えます。

再質問は自席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1点目、第二中学校トイレ改修工事について答弁させていただきます。

前年度からの繰越事業として承認をいただきました第二中学校トイレ改修工事の進捗につきましては、11月1日に、河合町第二中学校トイレ改修工事实施設計業務を入札にて業者を決定しました。現在は、トイレ改修工事に伴う実施設計業務を行っているという状況でござ

います。年明け1月上旬に実施設計が完了して、引き続き第二中学校トイレ改修工事を1月中旬から下旬に入札して、3月末に工事完了予定というところで進めているところでございます。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の河合町での防災に対しての今後についてということでお答えさせていただきます。

現在、町地域防災計画に基づき、例えば震度6弱以上の大規模な地震が発生した場合、全職員が自動参集し、災害対策本部を設置して対応することとなっております。また、震度4以上の地震発生及び南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警戒が発表された場合、町幹部職員が自動参集し、対応することとなっております。

8月8日に宮崎県日向灘震源とする地震によって南海トラフ地震臨時情報も発表され、日本中が震撼したこと、同時に、平時の備えの大切さも改めて浸透いたしました。本町におきましても、地震や大雨など災害発生時は状況に応じて職員を招集し、災害対応を行ってまいります。

また、大規模災害で職員での対応にも限界がありますので、防災士ネットワークや消防団、社会福祉協議会、大字自治会や自主防災組織の方々の協力は必要となりますので、各関係機関と連携強化を図り、町全体で災害時の被害を最小限化することを目的とした取組を進めてまいります。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） まず、教育委員会のほうから再質問させていただきます。

スムーズでの中学校でのトイレ改修工事ということなんですけれども、これにはもう学校内ということですので、生徒さんの協力、また学校の先生方の協力が必要かと思います。できましたら、またトイレの前とか、学校の掲示板にも工事の工程表ですよね、そういうことで、生徒さん、また学校の先生方に今日はこういう工事、また来週はこんな工事、休みの日にはタイルを剥がす音が出るような工事、学校の要するにクラブ活動が今あまり少ないですけれども、そういうふうな授業が終わった後にこういうふうな音が出るような工事をします

よというようなことを分かりやすく書いていただいて、生徒の協力というものが非常に必要かなと思います。今、部長から聞きますと、なかなかタイトな工程ということでございますので、まずは安心安全、事故のないようにということで、生徒たちの協力ということをお願いしたいなと思ったりもしております。

また、本当に有利な補助金、町で約3割ほどであるようなんですので、これを発出してというか、副町長ですよ、そういうふうなことで、この現場を副町長、一度見ていただきたいかな。そして、ついと言うたら怒られますけれども、やっぱり屋上、それから外壁、それから今期やられるトイレですよ。あと給食調理室、二中だけじゃありません。やはり一小もやっぱり雨漏りがあります。それで、一中のほうもやっぱり外壁及びいろんなところが傷んできておるのも現実ですので、そういうところら辺も一度副町長見ていただきたいと思うんですけれども、副町長、いきなり言ってもということで、川村課長、副町長をお連れして、そういうふうな形でやっていけますでしょうか、どうですか。川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○教育総務課長（川村大輔） はい、一度、副町長と教育委員会のほうで協議して、学校のほうとそういった日程をちょっと調整しまして、ぜひとも見ていただいて、今後、そういうハード面整備していけたらなと思っております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 副町長、すいませんけれども、非常に公務忙しいと思うんですけれども、何度か川村課長とちょっと行っていただいて、こんなところこんな現実やねんということで、非常に厳しいと思います。この現場のその見た目というものが。でも、登壇でも言いましたように、こういうことからやると、また非常に河合町の教育は、私自身、素晴らしいと思っております。それによって新しい住民さん、河合町に住もうという方が現れておるのも現実です。実際に私の周りでも、ここの中学を行きたいねんという形で引っ越しされてきた方もおられます。小学校、中学校いうところで。やはりそういうなんをハード面充実させていただければ、少しずつでも河合町の活性化にもなりますし、税制も上がっていくのではないかなと思うんですけれども、副町長、どうでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） まず、現場の視察の件でございますけれども、河合町に来させていただいてから、幾つかの教育機関、教育施設にはちょっとイベント等に、行事にお招きいただいた際に併せて、現地視察等させていただいておるところでございますが、今回話題になっております第二中学校につきましては、現時点で直接内部、建物の中というのはちょっとまだ見ておりませんので、せっかくご機会いただけるということですので、視察に行ってみりたいと考えております。併せて、今後のハード整備等につきましても、担当部局としっかり議論していきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当に副町長、今、外壁とか、そういうハード面ちょっと厳しいんですよと言いましたけれども、生徒さん、また小学校の児童、非常にフレンドリーでいい、私が知る限り、いい感じなんですよね。そういうところら辺も副町長感じていただきたと思うんです。その辺はまた行っていただいて、現実、いきなり行っていただいてもいいかなと思います。そこら辺は川村課長とうまいこと連絡取って、行っていただけたらありがたいかなとか思っております。

ですから、とにかく非常にタイトなトイレ改修工事ということですので、スムーズにできますように、また、地域住民の方々にもそういう、今こういう工事、いついつ幾日やりましょというような看板ですよ、出していただいて、協力を願いますようによろしくお願いいたします。

次に、以前にも私言いましたような、お伝えしたように、安心安全というところで、今の非常に安心安全係になって、それで行政職員さんを減っているなというのも現実であります。そこらあたりでやはり、今登壇して言いましたように、スキルを持ったお方に来ていただきまして、やっていっていただければいいのかなと、こう思います。総務課、本当に税金から安心安全までいろんなこと非常にタイトだと思いますので、一議員がこういう言うことはタブーなのかもしれませんが、やはり見ていて非常にしんどいちゃうのかなとか思ったりもしますので、ちょっとそこら辺で、今、今日町長お休みですけれども、ちょっと伝えていただきたいかと、こう思うんです。ですから、本当総務部長、昨日から聞いていましたら、税金のことからいろんなことまでということで、総務課大変かなと思います。ちょっと総

務部長、ちょっとお気持ちお聞かせ願えますやろか。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） はい、ご提案ありがとうございます。

もともと企画部というのがありましたが、企画部と総務部がくっついたところになりまして、どうしても業務量というのは以前からかなり増えているというところはございます。組織のスリム化というところで実施をさせていただいたんですが、今ご提案いただいたような部分につきましても、ちょっと改めて今後、その部分を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

元の自衛官ということで言っていた部分がございます。以前にもそういうご質問いただいたのかなというふうに思っております。退職をされた自衛官の方が、当然高いスキルを持っておられるというところがございますので、それを生かした形で業務を行っていたらということであれば、採用に障害のないのかなというふうには思っております。ただ、以前にも自衛隊の奈良地方協力本部援護課、そちらのほうで協議をさせていただいたところもございます。その辺も含めて、今後も協議のほうはさせていただきたいと思いますが、ただ、どうしても雇用となりましたら需要と供給というところの部分で、うまくマッチすればそのあたりもかなうのかなというふうには思っております。今後も継続してそのあたりにつきましては考えていきたいというふうに思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今部長からお聞きしたことは、過去のそういう、担当課のほうから奈良地方のほうに言っていて、そういうふうな需要と供給というところ、それから地域性、OBの方が行きまっせと言うても非常に遠い遠隔地から河合町に通うということは非常に難しいですので、マッチングが非常に難しい。ただ、でもやはり河合町のほうからそういうふうな発信を常日頃行っていたら、すぐには無理かなと思います。でも、やはりそういう形を、ちょっとアクションを常に動かしていただいたら、ある程度スムーズにいくのかなとか思ったりします。

今、やはり近隣の他町他市でも、やはり安心安全というのが冠になっているわけなんですよ。そこら辺が今河合町ではありませんので、やはり安心安全というところ、それから、先ほども長谷川議員のほうからありました教育というところら辺もありますので、そこらへんはやっぱり売りにしてやってほしいかなと思ったりもします。

教育委員会でも、やはり今人員が、この前の人事異動で1人減りました。そういうこともあり、この議員が人事のことを口出しするのはタブーでありますけれども、副町長、また少し教育に戻るんですけれども、そういう形で、また人事のことも少しちょっと考えていただければありがたいのかな、スムーズにいくのかなとか思ったりするんですけれども、どうでしょうか、副町長。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ご意見ありがとうございます。また、組織でありますとか人事につきましては、いただいた意見も参考にしながら、また町長のほうと詰めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） そういうことで、今日本当に町長おられませんので、岡田がこういうふうにしつこく言っていたということをお伝え願えればありがたいのかなと思います。とにかく、無駄の効用という言葉がありまして、やはり無駄かもしれませんけれども、それによって組織も引き締まるし、住民への注意喚起にもなるかと思いますので、そういうことも含めまして、やはり全体的にいろんなことを考えていっていただきたいかなと思います。

今日はもうちょっとさらっとということで、これで私の一般質問を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（疋田俊文） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

11時まで暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 8 番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10 番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（10 番 馬場千恵子 登壇）

○10 番（馬場千恵子） こんにちは。議席番号10番、馬場千恵子、通告書に基づき質問したいと思います。

今回は2点質問いたします。

1 番目に、緊急通報装置について、2 番目にノーベル平和賞受賞について質問いたします。
まず、1 番目、緊急通報装置についてです。

河合町では、緊急通報システム事業として、ボタンを押すとコールセンターにつながるペンダントタイプの装置を採用しています。65歳以上の方で主に心疾患、その他突発性の疾患を有する方が利用できるというものです。急性心筋梗塞の予後は、適切な初期対応を促すまでの時間に大きく左右されます。発症後、病院に到着して6時間以内に治療を開始できれば、おおよそ9割が助かると言われています。早期の対応が命を救う鍵となります。

そこでお伺いいたします。

1 番目、現在、緊急通報ペンダントを利用されている方の人数及び問合せの件数は何件でしょうか。

2 番目に、自宅で転倒、骨折などで動けず長時間処置できず、手遅れになることもあります。利用者の対象の拡大をすべきと考えますが、いかがお考えですか。

3 番目に中央公民館が移転する工事が進んでいますが、新公民館及び避難所である体育館や公共施設のトイレに緊急通報装置を設置し、緊急時に対応すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2 番目は、ノーベル平和賞受賞についてでございます。

昨日ノルウェーのオスロで行われました授賞式での様子をまず最初に述べたいと思います。

日本被団協の代表委員、92歳になられますけれども、田中熙巳さんのお話では、長崎での自らの被爆体験、1 発の原発で身内5人が命を一挙にして奪われたこと、ゆっくりと力強くお話しされていました。また、被団協の歴史についても語られ、核兵器も戦争もない世界の実現をと訴えられていました。そして、核兵器は人類と共存してはいけない、させてはいけ

ないことを願っているとも言われていました。

このノルウェー、オスロでの受賞式のことを受けて、次の質問に入りたいと思います。

まず最初に、1か所訂正したいと思います。

通告書の下から3番目ですけれども、「また」というところの「1945年8月」を「1954年3月1日」に変更していただきたいと思います。

それでは始めます。

10月11日に今年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が受賞しました。日本は、1945年8月に広島と長崎に原爆が投下され、その年の末までに広島でおおよそ14万人、長崎でおおよそ7万人の貴い命が奪われました。また、1954年3月1日には河合町とゆかりの深いマーシャル諸島共和国のある太平洋海でアメリカが水爆実験を行い、日本のマグロ漁船第5福竜丸が被爆しています。

ノーベル平和賞の受賞の理由を「核兵器のない世界の実現に尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通じて示して来たこと」としています。また、委員長は「歴史の証人である被爆者はいつの日か我々と共にいられなくなる」と述べつつ、「日本の若い世代が被爆者の経験とメッセージを継いでいる」と「後世に語り継がれることに期待を寄せています」とも述べています。

河合町では毎年夏に原爆パネル展が開催され、原爆パネルや遺品、戦地からの手紙とともに広島の高校生が「語り部」の方から体験を聞き、絵にした作品が展示されています。広島では被爆体験を聞き、次世代への継承がされています。毎年、原水爆禁止世界大会に向けて平和行進が行われ、河合町にも行進団が訪れ、「核兵器をなくし平和な世界を」というのが伝えられています。また、署名のお願いもしているところです。

今回の受賞で、国連ノーベル委員会のフリドネス委員長は「核兵器は、ロシア、ウクライナ戦争と中東における紛争の両方に関わっている。それだけでなく我々人類全体にとっての課題だ」と述べています。

このような情勢だからこそ、奈良県で最も早く宣言した「非核都市宣言の町 河合町」として、平和教育を一層進めるとともに、職員においても署名を広めていただき、平和を推進する町としてアピールすべきであると思いますが、いかがお考えでしょうか。

再質問は自席にて行います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな1番、緊急通報装置について2点のご質問をいただいておりますので、順次回答させていただきます。

まず、①現在、緊急通報ペンダントを使用している方の人数及び問合せの件数は何件ですかのご質問に対しまして、緊急通報装置を利用している方の人数は、令和6年10月末時点で38名となります。問合せ件数は把握しておりませんが、令和6年度において、現時点で新たに3名の方が利用されております。

続きまして、②自宅で転倒、骨折などで動けず長時間処置できず手遅れになることもあります。利用対象者の拡大をすべきと考えますが、どのようにお考えですかのご質問に対しまして、現在の利用要件には65歳以上で心疾患、その他突発性の疾患を有し、日常生活を営む上で常時注意を有する状態であることが上げられています。また、通報装置の設置を希望される方に対して、地域の民生委員の意見をいただき、その内容等を踏まえて、必要性が高い方に対して設置しております。利用者1人当たり毎月1,650円を町が負担しており、限られた予算の中で実施しておりますので、以上のような条件を付しております。利用者拡大に関しましては、疾患がなくても個人的につけたいとの意見もいただいておりますので、そういった方には実費での設置に向けて現在設置事業者と協議をしているところでございます。

以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目、緊急通報装置についての3つ目、新公民館及び避難所である体育館のトイレの緊急通報装置の設置状況について答弁をさせていただきます。

体育館につきましては、バリアフリートイレを設置しておりまして、トイレの中に呼出しのブザーの機器を設置しているところでございます。新しい公民館につきましても、各階にバリアフリートイレを設置する予定をしており、呼出しブザーの機器を設置する予定で工事を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目、ノーベル平和賞受賞についてということで答弁させていただきます。

河合町では、1985年、昭和60年9月の議会で非核宣言都市の宣言文が採択されました。そ

の後、国是である非核三原則の遵守も含めて、平和への取組を各種実践しているところがございます。具体的には、町内学校では日々の授業や活動の中で平和学習における取組もしていただいております。また、修学旅行に関しましても、平和学習を目的の一つに、小学校は広島、中学校は沖縄方面に行っております。また、6月には原水爆禁止国民平和大行進、そして7月には反核平和の火リレーといった取組に、町としても、職員を含めての出迎え、意識の高揚を図っております。そして、平成29年度からは毎年7月下旬から8月15日頃までの期間で原爆パネル展を開催し、核兵器の廃絶等に向けて継続的に啓発活動を実施しており、遺族会の方々の協力も得ながら、年々当時に思いをはせる展示物も充実し、メディアからの取材も受けるようになりました。さらに、庁舎には「非核宣言都市の町 河合町」として懸垂幕を継続的に掲げて、町内外の住民にも平和を願う町として発信しております。

私からは以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、緊急通報装置についてから再質問していきたいと思います。

先ほど1人に、ペンダントの費用ですけれども、1,650円というふうにお答え願えたと思うんですけれども、その要件が書いているチラシには1,500円というふうに書いているんですけれども、これについては1,650円というふうに、業者との関係で上がっているわけですね。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 消費税を含んだ金額が1,650円となります。

○10番（馬場千恵子） 分かりました。

それと、公共施設についての通報装置ですけれども、先ほど新しい公民館及び避難所である体育館というふうに、設置しているというふうにお答え願えましたが、豆山の郷、またまほろばホール、それから西大和公民館、庁舎、保健センターについてはどうでしょうか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

ご質問いただきましたまほろばホールにつきましても設置済みでございます。西大和公民

館につきましては設置はございません。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 私のほうからは、豆山の郷、保健センターについてですが、緊急通報装置は設置しておりません。緊急ブザーのほうの設置となります。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このペンダントなんですけれども、ペンダントについて、どんなふうに、システム、押すとどういうふうに通じて、どんなふうな対応がされているのか、詳しく教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 緊急通報装置なんですけれども、こちらは現在大阪ガスセキュリティサービスが提供しているシステムでございまして、非常時や健康上の不安なときに正看護師の方に相談ができるボタンを備えた24時間365日対応のシステムでございます。安否確認や健康上に不安なことがないかなど問合せができる「お元気コール」、これは月1回になるんですけれども、そういったことができる装置であったりとか、また体調とか不安があったときには看護師に相談できる相談ボタンという機能も備えております。万が一非常ボタンが押された際には、事前に登録された連絡先に連絡をし、ここで必要があれば救急車の手配など実施し緊急時に対応しております。本体とは別に首からかけるペンダントがついているという形になっております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

この要件の中で、先ほども質問いたしましたけれども、対象者の拡大についてですが、要件の4問目のところに、心疾患その他の突発性の疾患を有し、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方というふうになっていますけれども、この中には心疾患と突発性の疾患ということで、それを有している方というふうに限定されているんですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

具体的には、その方の状況についてアセスメントを実施して、必要かどうか判断しております。例えば、65歳以上の独り暮らしで身体に障害等があり、慢性疾患で常に注意を要する方、また身体能力が著しく低下したため緊急時の対応が1人では困難な方など、複数の要件等が重なり、緊急を要すると判断した方が該当しております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この要件のことでちょっと詳しくもう少し聞きたいんですけども、先ほど部長が言われたように、ベースに、心疾患があるということがベースになっているということですね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 基本的には心疾患のある方という方を対象にしているような事業です。ただし、先ほど部長のほうから説明ありましたように、当然心疾患がなくても、ちょっとこういう方が相談に来ているということでありましたら、アセスメントのほうさせていただいて、その方の状況とか、そういったことも含めて総合的に判断させていただいてるということでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この使用するに当たっての拡大範囲なんですけれども、例えば介護保険とかを使われていて、日常的に家の中でも手すりが必要、またお独り暮らしでなかなか援助が受けられないというような方についても、例えば一般質問の通告書の中にも述べましたが、こけたときに対応できない、特別な例かもしれませんが、家の中で車椅子で倒れたときに1人では起こせない、そういった場合も考えられますので、障害のある方、また介護の必要な方についても拡大していただけるというような条件というかはあるんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 拡大の件でございますが、介護保険事業の中で実施していることから、対象者が増えれば保険料、費用の23%相当にも影響するもので、今後も給付と保険料のバランスを図りながら、貸与者の要件については必要があれば検証していきます。現在、設置の対象とならない方でも実費で設置ができるよう、同時に検証してまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ほかの市町村をちょっと参考に見てみたんですけども、障害のある方、2級以上とか聴覚に障害のある方など拡大範囲を広げている自治体もあります。そういったことで、例えば、隣にどなたかおられたら助かる命、助けられることがたくさんあるかと思います。その隣に、近くに誰かがいるという条件がそのペダントではないかと思います。私の知っている方で動脈剥離の病気でエレベーターの中で倒れた。幸いにもエレベーターの中でどなたかおられて緊急に対応してもらえたということで、ペダントはなかったけれども命が助かったという例もあります。その誰かになるのがペダントだと思いますので、命を助けるという意味でもぜひ拡大についても考慮してもらいたいというか、考えてもらいたい、検討してもらいたいというふうに思います。

それと、介護保険の中、拡大していくと介護保険料に跳ね上がるというふうに言われましたけれども、介護保険料に跳ね上がるというのは、どれぐらいの範囲の費用が介護保険料に影響くんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉課長。

○福祉政策課長（浦 達三） まず、介護保険料に跳ね上がるというところなんですけれども、先ほどちょっと部長のほうから説明させていただきましたように、保険料、約23%相当に該当しますんで、現在38名というところで人数少ないんですけども、当然この人数が増えれば保険料のほうにも、皆さんに23%相当負担していただくという形になってくるのかなと考えておりますんで、この辺は需要と供給のバランスの中で、当然介護保険料を上げると対象にならない方のほうが当然負担も増えてきますんで、そういった形で今後も対象者を拡大するかどうかにつきましてはそのあたりのこと、費用面も含めて考えていかなければならない面かと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） まず1つ目は、障害のある方、介護が必要で、そういった心配をお持ちの方も利用できますよということを広報してもらいたい、皆さんに知らせてもらいたいというのが1つです。

もう一つは、介護保険の基金というのはお幾らあるんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 介護保険の基金なんですけれども、これ現在1億5,000万相当あります。今回の第9期計画につきまして、介護保険料を抑えるという名目で基金の取崩しのほうを行って、考えておりますので、幾分かまだまだ基金はちょっとあるんですけれども、今後もやはり介護保険料というのは当然住民の皆様の生活に直接影響する部分がありますので、今後なるべく基金を活用しながら保険料を抑えるという形で使っていきたいと考えておりますので、そこら辺はご理解いただきたい部分かなと思っております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 基金を活用しながら介護保険料を抑えていく、今回5,900円ということで、6,000円を切ってもらったんですけれども、まだ基金との関係では抑えられたのではないかというふうに私は思っています。

それと、その基金で助かる命を助けるという意味では活用できるのではないかというふうに思うんですけれども、その点はどうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） この事業なんですけれども、こちらにつきましては、高齢者の安心安全を考慮した見守り事業という形でさせていただいております。個人の命を守る業務ではないというところはちょっとご理解いただきたい部分があるかと思います。あくまでも安心安全を考慮した見守り事業という形でさせていただいておりますので。自分の命を守る部分につきましては、本来本人自身、個人的に、本人自身が対応するものでございます。町

は、あくまでも緊急性の高い方、だから、先ほど説明させていただいたように心疾患とか、そういった症状を持っている方を優先して見守り事業として、形で対応させていただいております。当然、個人的に心配、不安を感じる方も多くいらっしゃると思います。ですから、その方が実費で設置できるようにその体制、町として整備できるように今考えておりますので、どうかご理解いただきたいところでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その希望者については実費でということですが、例えば河合町のように利用料が要らないというふうな形でしている自治体は少ないんです。よく頑張ってもらっているというふうに思います。ただ、実費を採用しているところについては、生活保護の方また非課税の方については減免している、無料にしているということもあります。そういうことも考慮して、拡大についても進めてもらいたい、検討してもらいたいというふうに思います。

それと、やっぱり命を守るという意味で、隣にいて誰かになってもらいたい、そのペンダントが。そういう意味では、本当に1分1秒を争う事態も起こりますので、ぜひ実現してもらいたいというふうに思っています。

それと、公共施設についてのブザーの設置ですが、ブザーの設置と合わせて必要になるのがAEDの設置だと思います。ブザーを押してもらって、急いで対応するけれども、AEDがあったらまた1つ助かる命が増える、またそういう活用してもらいながら、住民の方の命を守る、安心安全のレベルを上げるという意味で考えてもらいたいと思うんですが、それぞれの公共施設のところで、ブザーとともにAEDの設置はされているのでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○議長（疋田俊文） 課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 指定避難所につきましては、各小学校、中央公民館、まほろばホール、福祉会館等につきましては、AEDの設置はしております。集会所等につきましては、今この指定避難所一覧所の表を持っているんですが、高塚台2丁目の集会所のAEDは設置しているというところでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この通報ブザー、またそういう公共施設に、通報ブザーのあるところにはぜひAEDを設置していただいて、緊急時の対応ができるようにしてもらいたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、先ほど回答させていただきました町立体育館について、バリアフリースイールがあるという形で答えさせていただきましたが、先ほどうちの生涯学習課長が答えました学校につきましては、避難所である体育館には設置はしていない状況でして、学校内にある、学校ではみんなのトイレと言っているんですけども、みんなのトイレには設置をさせていただいております。そこでブザーを押すことによって職員室へ通知がされますので、職員室に行き、職員室にはAEDの機械がありますので、それを持ってそちらのほうに、トイレに行くと、そういう流れは確立させていただいております。

また、ほかの部分につきましても、AEDが設置されているところとされていないところも、教育委員会が管理している施設もございますので、そこについてはしっかりと協議しながら、1セットといったらあれなんですけれども、そういった取組について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 福祉部局のほうは、まず高齢者避難所になっている豆山の郷でございますが、AED設置しております。それと、保健センター、当然AEDを設置しております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

本当にブザーと、緊急時に対応するということで、AEDの設置ということで、本当にセットで活用というか、活躍するという、そういう体制も取ってもらいたいなと思っております。ぜひそういう形で設置されていないところがあれば、緊急に設置してもらいたいという

ふうに思います。ブザーを押したけれどもAEDまで何分もかかって取りにいかないといけないというようなことが起こらないように、その体制をお願いしたいなというふうに思っています。

続きまして、ノーベル平和賞受賞について再質問していきたいと思います。

このノーベル平和賞ですけれども、昨日9時頃、受賞式の様子がテレビでも放映されて、ご覧になった方もたくさんおられるかと思います。河合町でも、先ほど部長が言われたように平和都市宣言、それについても奈良県で初めて宣言をしたという町でもあります。そういう意味でも、このノーベル平和賞の受賞した理由というか、その理由についても通告書の中でも述べていますけれども、若い人たちへの継承についてです。どんなふうに若い人に伝えていくのか、今被爆された方も、昨日挨拶されました、述べられました田中熙巳さん、92歳ということでございます。本当に体験をされた方とじかに話せる最後の世代が私たちではないかというふうに思います。広島では、高校生の書いた被爆の、語り部の方から聞かれた絵を展示したりしているんですけれども、河合町でも、パネル展でもその展示もしていただいているところなんですけれども、若い世代、小中学生、特に小中学生や若い人たちにどのように伝承していけばいいのかというのはどんなふうに考えておられますか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 若い人たちへの継承ということでございますけれども、先ほどお答えさせていただいた中で、7月の下旬から8月15日頃まで、河合町では原爆パネル展というのを開催しております。この辺につきましては、広報等で周知はしているものの、来てはいただいているものの、若い世代の方にももっと来ていただきたいなという思いはございます。そのあたりの周知のほう強化していくというところと、あとまた、事あるごとに恒久平和とか核兵器廃絶といった部分の、そのあたりについても住民の皆さんに知っていただくというようなところで周知を行っていきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この原爆パネル展、本当に毎年内容も充実されていい内容になっているなというふうなことを実感しているところなんですけれども、せっかく町内で行われています。かなりの長い期間行われているんですけれども、小中学校において、広報ではありますよという広報を、周知されていますけれども、小中学校においても原爆パネル展やっていますよというふうなことを促してもらおうとか、足を運んでもらうような、そのような呼びかけ、

促し等もしてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

原爆のパネル展、こちら中央公民館のほうでさせていただいている部分、こういった部分を小中学校にこういった展示をしている旨の説明もしながら、周知のほうさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

この原爆パネル展、ちょうど夏休み中でもありますので、子供を対象にした何か取組はできないのかというふうに思っているんですけども、そういう点ではどうでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） もちろん来年度また、今まで中央公民館のところでパネル展させていただいていたんですけども、来年度ちょっと場所も移動になるかなと思っております。新公民館のほうでするかどうかなというのも含めて検討はするんですけども、その中で、例えばその期間中の1日どこかで、例えば語り部の方が直接語っていただけるようなコーナーであったりとか、そういう何か、スペースの問題もあると思いますけれども、そういう形で何かまたプラスアルファ、発展的なことを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） はい、ありがとうございます。私もそういったこともあったらいいなというふうに思っています。ただ、語り部の方も本当に、昨日の挨拶でも言われたように、つらい体験を話してもらおうということになります。もちろんそういったことを知ってもらおうということも大切ですけども、語り部の方プラスビデオとか、また紙芝居とか、子供たちが親しみやすいような内容についても検討してもらえたらというふうに思います。

それと、署名なんですけれども、平和行進のときをお願いしていたかと思います。なかなかそこで認識が一致できていなかったというのもあったかと思いますが、この署名ですけれども、やはり思想信条の自由というのもありますし、本人の任意によるものですので、

強制的なものではないということを踏まえながら、やっぱり平和都市宣言についても、奈良県で初めて宣言した町として、また平和についても、パネル展についても、取組についても頑張ってもらっているということも受けて、職員の方にもその気持ちを伝えてもらって、それに応えてもらえるような、そのような行動、取組をしてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 署名ということでございますけれども、すみません、私の認識がちょっと間違っていたか分かりませんねんけれども、先ほど言っていたように、平和行進のときにいただいていると。できましたら、例えば正式な文書として、依頼という形の文書としていただきましたら、町といたしましても職員への周知がしやすいかなというところもございますので、それをいただきましたらまたこちらのほうで周知させていただこうと思います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それはこの、私が今質問させてもらっていますけれども、それ以降でもよろしいということですか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 例年、基本的に来ていただいた際にとのことですけれども、例えば今回署名ということが必要というか、そういうことであれば、いただきましたらそのように周知のほうはしていきます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

ちなみに、桜井市とか広陵町とか、そういった自治体については100を超える方、職員に伝えていただいているということもあります。そうかといえば、職員に全然伝えていないというところもあったりして、温度差があるんですけれども、私は河合町は都市宣言も奈良県で初めて、最初に宣言した町、そして岡井町長のときですけれども、市長として核兵器をなくすという署名を、奈良県で初めて署名していただいた、そのような歴史もあります。そういったことも受けて、その岡井町長の署名から奈良県のそれぞれの市町のところで署名をし

ていただいた。新しくなられた市長さんは、今どの程度か分かりませんが、その時点では全ての奈良県の市長が署名をされたというようなこともあります。そういった歴史も踏まえて、河合町で平和への思いを発信していただいて、河合町でそういった平和への取組、また子供たちへの継承、そしてそういうアピールを積極的に進めてもらいたいというふうなことを願ひまして私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（疋田俊文） これにて、馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

昼、1時20分から再開いたします。

休憩 午前 11時42分

再開 午後 1時20分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 9番目に、大西孝幸議員、登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき一般質問します。

質問する前に、通告書では3問質問する予定でしたが、今日は町長不在で欠席であるため、2問質問することとします。

それでは、1問目、焼失した家屋について。

この件については、令和6年3月議会で質問いたしました。そのときの町長の最終的な回答が地元住民の皆さんをはじめ、多くの方が心配されていますので、法的な見解やまた早期に安全を確保できるよう、特措法及び条例、法令等に基づき対策を早期に進めてまいりたいと考えておりますとの回答でありました。今後の対応について回答願います。

2 問目、住民サービスと安全・安心について。

この件につきましては、令和 6 年 9 月議会で触れましたが、再度質問します。

職員個人の事情はあると思われますが、病気休暇や年度途中で退職される方がおられることで、本当に住民サービスに影響が出ませんか。また、組織の再編が見直されましたが、初動体制と住民の安全・安心に影響ありませんか。このことを踏まえ回答願います。

再質問は自席にて行いたいと思います。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活環境次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） それでは、私からは、1 点目にご質問いただきました焼失した家屋についてのご質問にお答えいたします。

当該特定空き家に対する措置にしましては、本年 3 月議会のご質問に対して答弁させていただいて以降、管理不全空き家等及び特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針、いわゆるガイドラインなんですけれども、これに基づきまして、対応を進めてきたところでございます。

しかしながら、所有者及びこのご家族、合計 4 名の方に対しまして実施してきた対応が全て不調に終わっている状況でございます。

そこで、その後の対応について内部の検討を行った結果、突風などにより、隣接地に屋根瓦が落下していたという状況でもありまして、この状態を放置すれば、付近を通行される歩行者や自動車への被害も想定されることから、行政代執行を行うべきとの最終結論に至りまして、来年 2 月の実施を計画しているところでございます。

そこで、行政代執行に向けまして、本年 10 月 8 日付で空き家等対策の推進に関する特別措置法及び河合町空き家等対策の推進に関する条例、これに基づきまして、命令書、戒告書を所有者及びご家族、合計 4 名の方に対して送付いたしておりましたが、その措置の期限を設定しておったんですけれども、その期限までに対応がなかったため、次の措置として、公表に係る事実の通知という文書を送致していたところでございました。

そして、それに対する弁明を待っておったんですけれども、先月、11 月 15 日に当該この特定空き家が建っている敷地を土地を購入したいという方が役場に相談に来られております。

その後、その先方の代理人である司法書士とも協議をさせていただきました。そして、その協議の結果なんですけれども、当該土地を購入された後、特定空き家やその敷地内にある植木などを全て撤去の上、会社の事務所として使用したいということでございましたので、

これらの解体、また、来年の1月下旬から2月下旬に実施するというので、もともと予定しておりました行政代執行との期限とも合致することから、その売買契約の動向などを注視しているという現状でございます。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の質問になります。住民サービスと安心・安全についてということでお答えさせていただきます。

まず、職員の病気休暇等による影響ということでございますけれども、影響につきましては、長期で欠員が生じた場合には、住民サービスへの影響が生じないように会計年度任用職員を配置することで対応を現在行っているところでございます。

また、現在長期休暇もしくは休職している職員につきましては、本人との面談などを含めて、早期に復帰できるよう支援を行っているところでございます。

そして、組織再編による影響ということでございますが、今年4月からの組織再編によりまして、安心安全部門が企画部から総務部に統合いたしました。当該所属人数につきましては、これまでと変わっておりません。

また、風水害や地震等の大規模な自然災害が発災した場合にも、消防団、大字自治会役員の方々、さらには地域の皆様の協力を得ながらになりますが、町の地域防災計画に基づき安心安全部門の職員のみではなく、全職員が一丸となって対応することになります。

以上です。

○9番（大西孝幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） それでは、1問目について再質問します。

今回答のほうで売買が成立しそうな状況であると思いますが、この特定空き家等の解除、売買したときに解除はどういう形でされるのか、お答えをお願いします。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野環境次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 特定空き家の指定の解除というご質問でございますが、特定空き家の認定を解除するには、当該空き家による危険な状態、これが解消される必要があると考えております。したがって、売買契約により所有権が変わったといたし

ましても、解除することはまずございません。

その上で、今回の購入希望者が特定空き家の解体を行い、問題が解消された際には、本町の空き家等対策の推進に係る条例の施行規則に様式等は定められておりますので、その様式により解除した旨を通知するなどの手続が考えられるところでございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 分かりました。

うまく売買成立して、今、回答されたような形で2月に解体されてというのが一番いいと思います。

先月、11月13日、森川課長と職員さん1名、私とで隣接のお家のほうに状況を、今後のスケジュール等説明しに、その隣接の家に寄せてもらいました。その隣接の方は、非常にもう長い間心配され、不安に思われていましたので、要はこういう形、売買されるような状況であるのであれば、その方に対しても、ちゃんとこういう形で2月中に行政代執行される、2月ぐらいには解体されるであろうということをその方に伝えていただきたいと思います。

その業者さんに対して、売買が成立したら、速やかに行政代執行に当たる2月中に、要は解体していただきたい旨を業者さんに言っていただきたいなと思っていますので、その辺はよろしくお願いします。

それでは、この件についてはこれで質問終わります。

次に、2問目の住民サービスと安心・安全についてですが、この件について前回も負のサイクルに落ちないかという、そういうことも私言ったと思います。実際やっぱり年度途中で退職される方の中に1年に満たない方で退職される方もおられるのかなと認識しているんですけども、実際のところ、河合町を受験して、受けて、一次試験、二次試験、三次試験まで受けて、通って、やっと河合町に職員として働けるようになった方が退職するというのは、個人的な事情はあろうかと思いますが、相当な思いで要は退職されたのかなと推測します。

というのは、やっぱり希望と不安を持って多分業務に就かれていたのかなと思うんです。せやから、その辺、どういう事情があったのか分かりませんが、やっぱり年度途中で退職されるということは、そこの業務について穴が空いてしまう。そこを、さっき答弁で補うということはおっしゃっていましたが、やっぱり何か外から見させてもらっていても、職場環境がうまくいっていないのかなと感じていますので、その辺はやっぱり社会に出れば、厳しいのは当然厳しいですけども、厳しさの中にも思いやりがあって、職員同士信頼し合

えるような職場環境というのが必要かなと思います。

将来的に行政組織としてうまく運営できていって、職員あつての河合町、住民の方々というので、やっぱりそこはみなさん信頼し合える形で、うまくよりよい行政サービスをしていくという意味においても、そこは非常に大事なかなと。人間関係が崩れると、やっぱり仕事もうまく回らないので、その辺はしっかり職員同士で絆を深めて、仕事に努めていただきたいなと思います。

その中で、ちょっとこの年度途中で退職されるという河合町の職員数に対して、年度途中で退職されるということに対して、多いか少ないかというのが、それが普通なのか、その辺どう思うように思っているんですかね。回答をお願いします。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

河合町における年度の途中での退職者ということなんですが、各年度の退職者につきましては、河合町の部分というのは当然つかめております。ただ、他市町村の部分につきましては、資料等で退職者というところが出てくるところがございません。その関係上、他市町村との比較というところの部分については、ちょっとできない状況でございます。ただ、照会等かけてという形で把握するということにはなってくるというふうに思います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） それでは、今、そういうデータがないということで、また調べていただいて、報告をお願いします。

副長にお聞きします。副長、町長も含むんですけれども、町長おられないんで、副長以下職員の信頼関係が構築されていると思いますか。そう思われますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 職員との信頼関係ということでございますけれども、当然信頼関係、先ほど人間関係というお話もございましたけれども、非常に重要なものだと思っております。特に、河合町というのが市町村の中でも決して大きな部類ではないので、余計にこういったものが大事なかなと思っております。

町長や私が下のものから信頼されているかどうかというのは、ちょっと非常に述べにくい

ところではありますけれども、申し上げましたように、信頼を得て仕事をするということは非常に重要だという認識はございますので、信頼を得られるよう、また、さらなる信頼を得られるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 仕事していく上で、行政組織として運営していかなければならない、そういう中において信頼関係、要は人間関係が崩れると、やっぱり仕事もうまくいかないと思うんで、その信頼関係をより高く信頼できるような職場環境、それは非常に必要かなと。これは将来的に河合町の将来においてもずっと続くわけで、この辺はお互い信頼して、絆を深めて、よりよい河合町という方向に持って行っていただけたらなと思います。

次、組織の再編でちょっと触れましたが、安心・安全という部分で、要は国のほうも防災庁の設置準備室を創設されて、26年度中に創設をするという方針が出ていますんで、要は住民の安心・安全を守っていくという意味においても、対外的に見ても係という位置づけが私は、係というのに物すごく危惧するというか、人数はそんなに変わりませんから、対応はある程度はできると思うんですけれども、要は防災庁ができるということになると、業務も恐らく何らかの形で増えるんじゃないかと思うんですけれども、要はやっぱり課として独立して、安心・安全を守っていくということに対して、町としてのスタンスが住民さんに対しても、課として運用していくというべきではないかなと私は思っているんですけれども、その辺は、副長、どのように認識されていますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの大西議員から質問いただいた組織のお話でございますけれども、今回4月の組織改編につきましては、町長が掲げておりましたスリムな組織にしたいという思いを受けての改正でございました。その後多々議員がおっしゃったような事情の変更という、周囲の状況、防災の省庁ができることも含めて、そういう変更点があるということも踏まえまして、今後どうあるべきかというのを改めて町長を含めてみんなで検討していきたいと考えております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 住民の安心・安全は非常に大切です。南海トラフ地震もいつ起こるか分かりません。そういう意味においても課として存続するべきではないかと、私はそのように思っています。

あと、河合町の組織として、要は河合町行政組織規則の第7条から10条というの、いろいろあるんですけれども、それをもう職員に再認識、組織はこうあるべきであるという再認識をしていただくために、一度職員さん全員にこれ、目を通してもらったらどうかなと思って

いるんですけれども、副町長、どうですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 組織の職員に再認識していただくということでございますけれども、議員おっしゃるやり方も1つの案かと考えております。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 私の思いとしては、よりよい職場環境を築いていただいて、円滑な行政組織として動いていただきたい。河合町住民さんのために、よりよい行政サービス、住民サービスを行っていただきたいという思いがあって、こういう質問をさせていただきました。

ということで、私の質問はこれで終了します。

以上です。

○議長（疋田俊文） これにて、大西孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 10番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆様、こんにちは。

議席番号4番、佐藤利治が通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本年も残り少なくなりました。過去にご答弁いただいた質問の進展、また、他に私の提案よりよい施策があれば、ご教授お願いいたします。

ご答弁については、できれば、いつ、どのような形でという形で、端的にできればお願いしたいです。

質問は3点ございます。

1、本年度目標にしていました子ども・若者議会開催について。

令和5年6月定例会で、開催方法も含めまして、来年度、令和6年、今年です、を目標に調整しているとのことをご答弁をいただきました。本当に今期3月末までに開催可能ですか。

2つ目、本年9月定例会で内臓疾患や心臓などに内部障害のある人を示すハートプラスマーク、また、義足や人工関節の障害者へのヘルプマークカード等への追加で、「座席を譲ってください」「筆談をお願いします」など、シールやカードを当事者の方や介護中のご家族へ配布していただく件、私がお願いしたら、他町へ視察に行かれたと聞きましたが、河合町のこれからの取組を教えてください。

3つ目、小中学校の体育館へのエアコン設置について。

さきの定例会で担当部長から佐藤と同じ考えと伺っております。どのように来年度進めていきますか。

過去の質問は以上です。

次にいきます。

現在定例会の録画放映は行われておりますが、全ての委員会、予算、決算審議がリアルタイムで視聴できるのが理想と考えております。議会報告会等で伝える手段はございますが、全ての住民の皆様へご報告することは不可能です。河合町が今何を目指しているのか。議員・議会が何を行おうとしているのかを住民へ伝えることは大切なことです。

近隣町では、全てをライブ配信しているところもございます。予算や準備が必要なことは理解しております。令和5年6月にもご答弁いただいておりますが、森川町長の放映への基本的な考え方を教えてください。今日はお休みということなんで、副町長、お願いします。

地震に伴う電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効と言われております。どのような取組を推進を図りますか。

最後ですけれども、泉台2丁目2番の空き地は公用地ですか。場所は、西名阪ネクスコに面する土地です。職員の方は、何回も私と一緒にいらっしゃいますので、ご存じです。町職員の方が草刈りを行ったということを聞いたんですが、それはなぜなんですか。

2つ目、本年3月上程予定の河合町空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例改正が上程されないのはなぜですか。私は職員から頂いた資料を見ると、令和3年11月と書いていました。約3年間お待ちしておりますが、何かあったのですか。

以上、大きく4点、ご答弁よろしくお願いいたします。

なお、再質問は議席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから1点目の過去の質問事項の進展についての1つ目、本年度に目標にしていた子ども・若者会議の開催について答弁をさせていただきます。

子ども・若者会議の開催につきましては、令和5年6月議会にご質問いただき、来年度、令和6年度目標に調整する旨の答弁をさせていただきました。本年度子ども・若者議会、名称は異なりますが、子ども会議という形で開催をさせていただき、9月にも中山議員の一般質問でも答弁をさせていただいておりましたが、小学生、5、6年生と中学生を対象に募集を行い、町に対して様々な質問や提案、意見等を求める機会を議場にて開催できるように企画をさせていただいておりました。

しかし、小学校6年2生名のみ参加希望であったため、町長室にて、8月27日に子ども会議を実施したところでございます。

来年度に向けましては、この状況も踏まえまして、まずは小学6年生を対象に、社会科の授業の一環として、子ども議会を開催し、時期的には1学期の間というふうに考えております。質問や提案、意見を求める機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな1番、過去の質問事項の進展についてということで、ヘルプカードについて、先進地へ視察をしてどのように進んでいますかとのご質問に対しまして回答させていただきます。

先進地である三郷町に状況を確認いたしました。令和6年4月よりヘルプマークに貼り付けるヘルプシールを作成されております。

こちらが三郷町のヘルプシールとなっております。

ヘルプシールとは、電車、バス、席を譲ってほしいなどの具体的な支援内容や、「ペース

メーカー装着しています」などの内部障害等で見た目が分かりにくい障害をメッセージで表現できるシールのことです。メッセージ効果のほどは不明でございますが、何件か実績があると聞いております。特に、発達を心配されている児童の家族からの問合せが多いと聞いております。

また、障害者だけでなく、困難さを抱える方は多くいらっしゃいます。当事者が周囲への説明が困難な場合にも、視覚情報にて困難さを伝えることができる新たなツールとして、ヘルプシールの有効性を検証し、関係団体など当事者の意見を聞きながら、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、1つ目、過去の質問事項の進展ということの小中学校のエアコンの設置というのと、あと、2つ目、予算決算を含む全ての委員会の配信録画放送についてということ、それと、3つ目、地震に伴う機器から出火を防ぐための感震ブレーカーについてお答えさせていただきます。

まず、1つ目、小中学校のエアコンの設置ということでございます。前回6月の一般質問の際にも答弁したとおり、大規模災害における河合町の避難所避難者想定人数は約3,500人ということになっております。

また、広域避難所といたしましてエアコンが設置されている町立体育館、それと、まほろばホールで最大収容人数が約2,200名であり、豆山の郷もエアコンが設置されてはいますが、福祉避難所としての機能を有していますので、豆山の郷を除くと約1,500名の避難先を確保する必要があります。

広域避難所といたしまして、小中学校の体育館を開設することも視野に入れ、さらに近年の猛暑による熱中症対策としても冷暖房（空調）につきましては必要と認識しておりますので、できる限り早く設置したいと考えております。もちろん多額の費用を伴いますので、設置につきましては、できるだけ有利な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の質問でございます。委員会の配信録画放送とういことでございます。

本件につきましては、今年度整備いたしました本会議の録画放送と同様、議会の主要内容ということでございますけれども、その上で申し上げさせていただきますと、今年に本会議の録画放送に係る設備を整備いたしました。整備には初期費用とまたその後の維持管理など

多額に費用を要しております。今回各委員会の録画放送の設備の新たな整備にも、同様多額に費用が発生することになります。まずは、今回整備いたしました本会議の録画放送の効果等の検証を含めて、慎重に検討していただきたいと考えております。

続きまして、3つ目の質問のほうです。地震に伴う電気機器からの出火を防ぐための感震ブレーカーということでございます。

阪神淡路大震災や東日本大震災のような過去の大規模地震において、地震の揺れによる電気系統のショートによる出火や、停電から復旧後の漏電による出火など、電気火災が多く発生したと報告されております。

また、今年元旦に発生いたしました能登半島地震におきましても、特に輪島朝市周辺での大規模火災は、電気火災が原因ではないかと指摘されており、電気火災の発生を防ぐために感震ブレーカーの設置は非常に有効な対策であると認識しております。

感震ブレーカーは主に4種類のタイプがあり、電気工事が必要なタイプとして、感震機能つきブレーカーへの更新や、ブレーカーに感震機能のセンサーを後づけするタイプ、また、電気工事を伴わない簡易タイプとしてコンセントにつけるタイプや、おもりの落下により、ブレーカーを落として電気を遮断するタイプなどがあり、設置の費用にも数万円から3,000円程度のものが様々ございます。

まずは、感震ブレーカーの必要性を住民の皆様に認知していただくために、町広報紙などで啓発活動していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活環境次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） それでは、私からは、最後にご質問いただきました空き地の草刈りの関連するご質問についてお答えいたします。

まず、1点目に泉台2丁目の空き地についてご質問いただきましたが、議員ご質問のこちらの空き地につきましては、個人の所有地、いわゆる民地になります。

当該空き地の草刈りに関しましては、数年前に草刈りが実施されたという記録が残っておりまして、これは、当該土地の所有者による早期の適正管理が見込めず、周辺住民の一定の生活環境を確保するために、苦肉の策として実施したものであると認識しておるところでございます。

続きまして、河合町空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例についてでございますが、

当該条例の改正につきましては、国土交通省が空き地の荒廃防止に向けた新制度を創設に向けて進めておられるという現状がございます。よって、本町におきましては、新制度の内容を確認させていただいた上で条例改正内容について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、子ども・若者議会から進めていきたいと思います。再質問させていただきます。

今もご答弁ありましたけれども、さきの議会で他の議員への答弁の内容は、少しは理解しているつもりです。他町では、毎年開催しているところもあります。やはりなぜできなかったのか、準備が足りなかったのか、やり方がまずかったのか、原因の調査はしたんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

できなかったのかというご質問につきましては、教育委員会としてはやったというふうには思っております。

佐藤議員がおっしゃっている様々なやり方があるかと思います。教育委員会としてもいろんな事例を参考に考えて、いろいろ子供たちが参加できる体制づくりというところで進めさせていただきました。

教育委員会の考え方といたしましては、子供の主権者教育、また主権者意識の、これが第一義にあるのではないかというふうに考えております。

子供目線で考えた町政に対する疑問、改善案、こういった学習の中で、学習活動で提言する、自分たちの町をよりよい町にしたい、そういったところ、子供には伝えながら、子供会議というふうな趣旨も説明させていただきながら、進めてきたところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私が言っているのは、開催を呼びかけたけれども、集まらなかったと。

それで終わるのであれば、また同じようなことが起こる。それで、今回、今説明受けた内容

でしたら、この間の議会でも他の議員のときに聞きましたけれども、授業の一環でしたら、人集まります。果たしてそれで10年、20年続けていくことが可能なのか。何のためにやるのか。河合町の未来のためにやるんじゃないですか。私、そない思っているんですけれども。

広陵町でこの間やったケース、たった9人しか来てはりません、選ばれた人。10代の大学生から主婦、農業者、9人が参加、学生じゃないんで、ちょっと種類は、うちがやろうとしていることと異なると思います。多くの質問を受け、山村町長は前向きに検討すると述べられています。

ちょっと変わったところでは、愛知県の新城市、これは市長の附属機関として、子供たちに1,000万円の予算提言権を持ち、今年で8年目の活動中らしいです。

だから、町レベルで比べることは厳しいと思いますけれども、例えば小学生、中学生に50万円の予算の提言権を持って、森川町長の下でやってもらうとか、そういう、子供たちが興味持ってもらうのは、その内容をちょっと考えていただきたいんですよ。うちらは声かけた、せやけれども、集まらんかった。それでは続きませんわ、10年ずっと、歴史があるものは。

滋賀県でも毎年50人程度の子供議員を選出、知事や関係部局に質問を行っている。

特に、私が思うのは、ご父兄や先生方にも話していただきたいのが、ユネスコの子供権利条約で提唱されている子供の権利ですけれども、奈良市の調査では、6割の小中学生が全く知らない、また、国の施策である「こども基本法の存在を知らない」とアンケートに答えています。これは半分の子供が答えています。

せめてこういうふうな子ども・若者議会等に参加していただいて、子供の意見の尊重、4つのうちの一つだけですが、それだけでも理解していただいたらどうかと、私は思うんですけれども、なぜできなかったかという、そういう反省も含めて、今後の展開をちょっともう一度聞かせていただけないか。待っていいのか、もっと言わなあかんのか、ちょっと僕困っていますんで。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今後に向けて、学校現場、校長会等で教育委員会と相談させていただきながら、どのような形が継続的にできるのかというところで、来年度以降、小学6年生、授業の一環にはなるんですけれども、進めさせていただけたらというふうに考えております。

広陵町の事例であつたりとか、ほかの事例もお話いただきました。広陵町の事例でした

ら、子供というよりは、ちょっと幅広く募集をかけられている、子供から32歳ぐらいまでの青年を対象に開催をされているというところも確認はさせていただいております。

教育委員会というよりもこういった開催になりますと、教育委員会よりも町長部局も併せての開催になってくるかと思います。今のお話でいきますと、教育委員会だけではなかなか対応し切れないところもあるのかなというふうに考えております。

また、いろんな事例も言っていただきました。奈良市についてもやっておられますし、滋賀県についてもやっておられます。先ほどご質問いただきました愛媛県のほう、そちらにつきましては、予算型というか、予算を設けるに当たって、こういうのをやっていく。例えば、これ、奈良市も同じようなことされていたんですけども、提案型という形で具体的な、こういうために使うんだというところ提案させていただきながら、子供たちが会議の中でいろんな提案をすると、そういったところもあるかと思います。

そういった意味でも、教育委員会のみならず、町長部局、また議会も含めて前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

私はいろんなこと、無理難題を言っていると思いますけれども、挑戦してもろうて、失敗はいいんですよ。その代わりなぜそうなったかということまで、やはり原因追及せんと、また同じことやと思うんですわ。

以上で、子ども・若者議会は終わります。

ヘルプカード、今回頼りない私の話を信じ視察に行っていただき、ありがとうございます。よいものがあれば取り入れる、柔軟な発想で弱い立場の方を守ってください。決して、私も1番じゃなくても、2番でも、1番以上のものが、後から追いかけても、しっかりつくればできると思いますので、よろしくお願いします。

次、小中学校の体育館へのエアコン設置のこといきます。

前、一度に全部は無理やと、お金がかかるんで、それ、聞いています。継続の話なんで、ちょっとその辺も言わせていただきます。ただ、ずっと悩んでいたんですけども、どこか1つしたら、揉めませんか。だから、私思うのは、緊防災を使って、何億かかるか分からんけれども、翌年の70%のお金が国から返ってくるわけですから、それで一挙にやと思うの

は、どうかなと私思うんですけども、その辺のお考えはどうですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員おっしゃるように、エアコンにつきましては、今、あと第1校区では小中学校の2つ、第2校区でも同じように小中学校ということで、合計4か所ということになります。

当然全てを一度に整備できれば、一番それにはこしたことはないというふうに思っております。ただ、なかなか一度にやるというのは、今おっしゃっていただいたように、緊急防災減災事業債という起債を活用すれば、財源的には確かに有利は有利なんです。

ただ、その残りの部分というのも町の丸々の借金という形になりますので、その30%の部分が町負担ということになって、4か所のエアコンの整備ということになりましたら、かなりの費用もかかりますんで、その3割というところの部分がございます。町の現状の中で、それを一気にするというのは、もうちょっと難しいのかなというふうに私自身は思っております。

当然ながら、本当に必要だというところの部分につきまして、私もそのように認識をしておりますので、できる限り予算を調整する中で入れればいいのかというふうに思っております。ただ、これまで、今も予算編成過程の途中でございます。その状況を見ながら、最終的に決定していくことになると考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 文部科学省のほうで言われているのが、令和6年9月1日次点で、全国の公共の小中学校体育館の空調設置率は18.9%なんです。だから、まだまだなんです。ただ、国は、もう旗振ってでもやりたいんで、臨時特例的な予算措置が図られる予定と、もうこれはほぼ間違いのないような話です。ただ、その根拠になる数字を計算したら、緊防災ほどおいしくないんですよ。だから、やはり1億の買物して、3,000万だけお金出したら、後の7,000万後で返ってくるんですよ。1億のものが3,000万で買えるわけですね。

だから、それをちょっと思い切って、もう来年度の予算はそれが目玉かなと、僕思うているぐらいで、もし今予算編成の途中でですけども、担当部局から総務部長のところの上ってきたときには、総務部長はウエルカムですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） まず、今言うていただいた部分ですけれども、予算編成の中で担当部署としては、当然必要ということで要求のほう上ってきているであろうというふうには考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、全体の予算を見なければ分からないというところがございます。なので、私のところ、取りあえず来る部分には、まだ途中経過、編成途中ということになりますので、僕のところでどうこう決断することはできないのかなというふうには考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほども答弁で述べていただきましたけれども、3,000人から3,500人、中構造線断層帯を震源とする災害のときには南海トラフより被害大きいんですね、河合町としては。そしたら、先ほど言うた1,500人がどこに行ったらいいのか。それを今、森川町長、今日お休みですけれども、町長も答えられない、部長も答えられない、私たち議員も答えられない、住民にどない説明するんですか。もうねじり鉢巻きで予算編成に放り込まんと、どうするすべもないと思うんですよ。その辺のことをどういうふうに解釈していのか、その1,500人を。もう無理やと、お金あることやから、1,500人は辛抱してもらうんやと。それやったら、それでいいんです。その辺聞かせてください。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 予算を編成していく中で、当然災害に関連しての避難所ということでございますので、優先順位というのは比較的高い部分になるということは当然考えております。

ただ、町の予算の中でもそのほかにもいろいろ行政のサービスしなければいけない部分というのもございます。何度も繰り返しになりますけれども、その辺のところも考えた上での判断ということになると考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今のあと1,500人が入るところがないという数字の根拠、過去の定例会で聞きましたけれども、畳1畳に1人なんですね、計算方法。だから、それはもし部長じゃ

なくても、担当部署で知っている人おったら、対応してくれたらいいんですけども、スフィア基準という言葉は知っていますか。

知りかはへんみたいなんで、言いますわ。これは、アフリカの難民キャンプで避難された多くの人が亡くなったことを受け、紛争や災害を想定して、国際赤十字などがつくったものです、そういうふうな基準を。だから、国際基準であるんですよ。東日本大震災のとき、避難所を見た国際的な医療援助に携わる専門家の言葉ですが、日本の避難所は、ソマリアの難民キャンプ以下と言われています。そのときはたまたまかも分かりません。河合町ではそんなことないのかも分かりません。床にじかに敷いた布団に雑魚寝、間仕切りもなく、指摘されたみたいです。

そのスフィア基準の理念に少し触れますけれども、被災者には尊厳ある生活を営む権利、まず、支援を受ける権利があるわけですよ。苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなければならないということが国際的にうたわれています。もし、そんな聞いたことない、何やと言われたら、また、プチっとスマホでも出てきますんで見ててください。

このようなことも含めて、ちょっと進めてほしい。本当に1畳に1人で大丈夫なんかい。1メートル70のおちゃんが10人並んで、本当に1畳ごとにおいて大丈夫なんか、ちょっと無理あるでしょう。私と例えば中尾部長でも、背丈も違うければ、やっぱり個人差によって違うから、1畳で1人というのは厳しいと思いますわ。

それと、先ほどの言うてた特別措置、これ、文部科学省の施設助成課に問い合わせてください。だから、緊防災のほう絶対有利なんで。

だから、今、予算に組むという答えが、予定やという答えでももらえていないというのが、ちょっと厳しいかなと思って思うんですわ。この間あれだけ同じ考えですと、そんなの同じ考えちゃいますよ、それやたら。

だから、しっかりその辺検討して、1,500名、河合町の試算している数で1,500名。僕はもっというと思っています。2,000から2,500ぐらいは。1畳ちゃうかったら。だから、そんなの無理ですわ。この間地域でも防災訓練あったときに、集会所にも、ひよっとしたら5日間から1週間おってくれと言われるかも分からんけれどもと言うたら、そんなん無理や言うて、ご婦人の方言うていましたよ。

そしたら、やっぱりその辺のことを河合町が、皆さんにしたら言いはりますわ。税金払おうていて、避難所もないんかと。

ちょっと確認したいんですけども、王寺と上牧は、もう小中学校の体育館全てにエアコ

ンがついていると聞いているんですけれども、間違いはないですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

王寺町につきましては、先日行かせてもらいましたので、体育館にエアコンは設置されておりました。

上牧町につきましては、今ちょっと手持ち資料がないということで、申し訳ございません。

○4番（佐藤利治） 私が聞いたところによるとついているみたいなんです。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、ちょっと手を挙げて。

佐藤議員。

○4番（佐藤利治） その辺、ちょっとしっかり調べてもらって。

近隣町で上牧は皆さん避難しても、エアコンついたところあると。うちは寒いところ避難せなあかん。暑いときに避難せなあかん。そういうふうなやっぱり住民としての差があるというのはおかしいから、その辺ちょっと早急に調べて、総務部長にもちょっとプッシュしてください、早く何とかしてくれということで。お願いします。

小中学校の体育館のエアコンについてはもう終わります。

委員会等の録画放映について、副町長ともちょっと朝打合せしていたんですけれども、別に何もご答弁ございませんか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 委員会の配信、録画放映の件につきましてでございますけれども、あまりちょっと立ち入ったことは、議会の話ですんで、申し上げることはできないんですけれども、一般論といたしましては、議会行政の中身というのを町民の皆さんにしっかり知っていただくというのは、必要なものと、重要なものというような認識、承知しております。

その中で、議会の今後、議会の中でもこれから議論されると思うんですけれども、審議いただき、方針が定まれば、町としては協力する姿勢ではございますので、その旨お伝えさせていただきますと思います。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治）　ありがとうございます。

私としては、先輩議員の皆様にもご意見いただいて、常任委員の皆さんとも十分な議論の後、やるなら、追いかけているわけですから、うちが、他町よりすばらしいものをつくり上げたいと思っています。

先ほど答弁ありました。お金が今100万ぐらいかかっているんですかね。それをゼロにする方法もあるんです。上牧は全部やっていますけれども、ゼロでやっています。だから、上牧に勉強しに行ったら、ゼロで全部の委員会、決算、予算、全てのことができます。だから、その辺のことをもっと勉強していただきたいんです。お金かかるのはええねんけれども、金がなくてもできるという方法があるわけですから、その辺をもうちょっと考えてください。

それで、主人公である住民の皆様にも傍聴参加できるように、この件については、協議会で議論を、議員間の意見や討論、理事者の皆さんとの協議を、参加した主人公である住民の皆さんに見ていただこうと、私は個人的に思っています。

現在、他町では夜間議会の開催や、先日行われました近隣町での議会報告会見ると、リモートで家から参加している方もおられます。どんどん置いていかれると思います。その辺ちょっとスピードアップが必要やと思いますけれども、もしそういう協議会等で意見がまとまれば、またその辺はご協力いただけるということでもよろしいですか。

○副町長（佐藤壮浩）　はい、議長。

○議長（疋田俊文）　佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩）　議会の中のことでございますので、理事者側に何か議会かくあるべしというようなことを申し上げる権限というのはございませんけれども、議会の中で1つの結論を出されたということであれば、協力は惜しまないという形でございます。

以上です。

○4番（佐藤利治）　はい、議長。

○議長（疋田俊文）　佐藤議員。

○4番（佐藤利治）　ありがとうございます。

次、感震ブレイカー設置についていきます。

2022年の内閣府の、ちょっと古いんですけども、調査では感震ブレイカーを設置している方は僅か5.2%です、全国で。だから、国は広報を強化する必要があるということで、この間慌てて国つくったやつ、多分今持つてはると思うんですけども、国からの資料によると4種類あると書いてありますから、それを基に話しされていると思います。3,000円から

8万円するんです。

それで、広報もしていくと言うてましたけれども、広報「かわい」9月号、出ています。家具の転倒防止と感震ブレーカーの設置、最後ですよ、地域を守るために感震ブレーカーの設置をお願いします。それだけですわ。

だから、ここで、こういうふうなところで売っているとか、一遍モデルを入れるから見に来てくれとか、やはり本当に推進したいんやったら、ちょっとサンプルでも持ってこさすとか、メーカーから。だから、その辺もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

それと、先進地の事例を紹介しますと、神奈川県厚木市、有償で配布事業行っています。1軒が1つ感震ブレーカーつけてほしいとなった場合には、個人負担500円でやっています。応募が多かったので、1,000台分を追加したと新聞に出ていましたわ。それで、担当課は、市民の防災意識が高まっている。さらに災害への対策を進めていきたいと述べられています。

いつ起こるか分からない震災の対策以上に大切なことってあるんでしょうか。もしあったら教えてください。来年度の予算に組み込む必要ありませんか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、先ほど議員おっしゃったように、調査では5.2%ということで、私もちょっと見ておりましたら、2022年、ちょっと古いですけども、世論調査で「感震ブレーカーを設置している」と回答したのは5%というようなところで書いております。

どうしてこんなに低いのかというところで、まず、認知されていないというところの部分と、あと地震時に電気が止まっちゃうで不安になるというような方がおられるというところの理由として書いております。

実際にブレーカーが落ちなければどうなるかというよりも、ちょっと電気が切れて怖いというようなところをお持ち、そういう気持ちをお持ちの方もおられるということでございます。

なので、まずは電気火災への危険性とかそういった、感震ブレーカーの認知、感震ブレーカーとはどういうものなのかというところをまず皆さんに認知していただくことが必要なのかなということで、まずはちょっと周知させていただきたいなというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。それでいいと思います。

ただ、災害ですから、明日起こるかも分かんわけです。明日起こったら、予算に入れとってちょっと無理がありますけれども、だから、1日でも1分1秒でも早くやってほしいんです。その辺だけ理解してほしいんです。

いや、大丈夫やと、来年1年起こらへんと、そういうふうに誰か豪語する方がおられたら、理事者の中でいいですけども、無理でしょう、そんなこと。だから、それをしっかりと、河合町の中では90億ぐらいのお金使う、動かしているわけですよ。そのような中で、これ幾らかかるか、それをやれへんかったために、後悔が先に立たずになりますよ。先ほど答弁の中でもありましたように、阪神淡路大震災、もう30年ですわ、今度で。東日本大震災でも原因が特定された火災、これは火災やということで家燃えた。半数以上が電気火災なんです。ブレーカーが落ちれば助かっているんですよ、その家燃えずに。

それと、阪神淡路のときには、復旧作業中に、私目の前で見たこともありますけれども、通電火災、それがたくさん起こっていました。

ちょっとショッキングな数字だけ言って、これは終わります。

内閣府が2019年に公表したデータによると、南海トラフ地震のとき、感震ブレーカーがもし、不可能ですけども、100%設置済みなら、火災による死者数1万4,000人が半数になると内閣府は発表しているんですよ。これだけのデータがあるのに、何を迷うのか、ちゅうちょするのか。それはお金は要ります。半額補助でもいいですよ、やれば。上牧町の私の友達は自作で作っていますわ、揺れたらブレーカーが落ちるように。そんなことしなくても、安いものもありますんで、しっかり河合町に4つのうちどれが適しているのか、ちょっと一遍検討に入ってください。よろしいですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員おっしゃるところは、私もよく分かるんですが、まず、感震ブレーカーというものがどういうもので、これはうちにつけておく必要があるよというようなところを思っていかなければいけないかなと。感震ブレーカーに対して補助出しますというだけで、それって停電のときに暗くなって怖いわとかいうような部分だけで終わるというのでは駄目だというふうには思います。

なので、まずはつけなかったことによって、今議員がおっしゃっていただいたように、南海トラフのとき、死者が1万4,000から半分ぐらいになるというようなところも部分も、こ

ちらの周知をしながら、まずその部分、どういうものかというのを皆さんにお知らせするところから始めていきたい。その後に予算措置の部分ということで、また考えていきたいなと思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） せっかくこれ、今年の9月号、広報「かわい」間に合わないんですよ、機械が2つ出ると、これ、消防署さんが上げたかどうか分かりませんが、そしたら、河合町の安心・安全のほうで、できたら今度写真で上げてやるとか、4つ。それで、今度その次は、広報しようと思ったら、これ1回上げただけ終わったら駄目よ。来月にでも写真を上げて、それで、その次3回目上げるときには、実物をメーカーから持ってこさせて、ここに来てもらったら、例えば公民館に来てもらったら見られますと、説明もいついつに来てもらえできると、そういうふうにして、もうちょっと優しく住民に親切にやりましょうよ。そうじゃないと、こんな書いてだけで字読めというの、無理ですよ。その辺よろしく願います。

以上で感震ブレーカー終わります。

お待たせしました。空き地の草刈りを言いたいと思います。先ほど答弁にはありましたように、私そのときの担当部長から代執行やるようになりまして、僕その通路歩いたら背中たたかれまして、ああ、そうですか、よかったですねということで話したんですけども、代執行と言うことは、職員が行ってやっているんですか、どうなんやろなと思って。様子が分かん。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活環境次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 当時その草刈りは職員により実施されたものでございまして、行政代執行法に基づく代執行ではないという認識をしております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） でも、職員が行かれたのは間違いないですね。私そのように聞いているんですけども。

○議長（疋田俊文） 小野生活環境次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 現場を見たわけではないですけども、記録によ

れば、そういうことになっております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そしたら、指導する側の人に偉そうに言いますけれども、ちょっと聞いてください。

公務員になられたときに指導受けていると思いますが、全体の奉仕者、日本国憲法第15条の2項にうたわれていますよね。町に置き換えれば、特定の町民に、なぜその土地だけ草を刈らなアカんのか、奉仕をするのか。町民全体の奉仕者として、公共の利益の増進に尽くさなければならない責務がある、もちろんご存じですね、これは、前に座っている方、皆さん。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 私含め全ての職員が全体の奉仕者として勤務しておりまして、一部のための奉仕者にならないように心がけておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そしたら、具体的に話聞きますけれども、その刈った、みんなの税金で動いている町職員の日当代、その相手からもらっているんですか。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） そういった費用は頂いておりません。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そしたら、お金も取れる予定もないのに、誰が責任持って、そういうふうに税金の使い道を考えたんですか。その辺おかしいと思いませんか。その辺ちょっと分かる範囲で教えてください。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 今回の行為というのは、本来土地所有者が果たすべき責務であるというのは認識しておったものとは思われます。

ただ、文書による通知や命令だけでは改善が見られない、そういったことから、県外におられる地権者のお一人を直接何度も訪問し、粘り強く交渉してもさらに改善されなかったと。そういったこともありまして、周辺環境への影響はどんどん深刻化していく中、苦肉の策と

して実施されたものでございまして、これは全体の奉仕者たる職員の行為であると考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 民地ということ、先ほどから説明聞きましたんで、個人情報のこともありますんで、あんまり深くは聞きません。

ただ、やはり今、町が代執行じゃない、何か分からん、名前も分からんやつで、職員がぎょうさんで行って、日当分使うて、みんなの税金で他人の土地を草刈った。その後、その空き地がどういう現状、今なってるか見たことありますか、皆さん。また草ぼうぼうなんですよ。

何で勝てないけんかをするのかなと思って、そこの土地に、持ち主に対して。草ぼうぼうですよ、今。挙げ句の果てにごみ捨て場なってますよ。あしたの朝でも見に行ってきたらいいですわ。場所は内野課長がよう知ってますわ、はい。

もうその件はいいですわ。もうこれ以上前へ進めませんから。

あと、先ほど言うたように、国土交通省に問合せしたら、資料渡してますけど、そちらにも、国土交通省といたしましては、本研究会での提言を踏まえて、新たな政策及び制度の創設について検討しているところであり、現時点で具体的に決定している事項はございません。そのため、各地方自治体が当該報道を受けて、条例の制定等の取組を留保することなく、各自治体の状況を踏まえて、適切にご対応いただくのが望ましいものと存じます。

どんな土地のことをやるかというたら、土地利用のことなんですよ。この資料も渡してます。だから、これだけ資料を渡してて、何であんな答弁なのかというのが、ちょっと理解に苦しむんですけど。

だから、僕がちょっとぷんぷん言うてんのは、環境の方からもろうてる、こうします、あしますという資料を令和3年11月11日の日付ですね。だから、言うてきてくれはった住民の人からはね、もう僕も環境の方に数十回言ってるけど、毎年同じ地主に皆様の税金を使って、切手貼って封書送って、電話をかけたり、何でそういうようなことを仕事を増やしてまでやらあかんのかなと思って。

もう具体的に言うてますよ。周知期間は要るけど、もう年3回刈ってほしいと、刈っていただけなねんかったら、こっちで強制的に刈ると、そういうふうな条例をつくりましょと、今の1万円の過料も5万円にするって具体案まで聞いてるんですよ。それを何でこの12月で

も遅くても上程しないかというのが、意味が分からない。

住民の人から言われてんのは、私、佐藤さんは仏さんみたいな、数年間待つような話ちゃうでと、怒れというふうにこの間も言われました。

正直に、何か変なところから圧力があったとか、何かあるんやったら、またそれはそれで、みんなお互い協力して考えていきましょうよ。そうじゃなかったら、やらなあかんわ、早く。そうじゃないと幾らになっても人も来ませんよ、河合町に。草ぼうぼうの空き地ばかりや、はい、その辺答えてもらえますか。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 3年も待っていただいているということでございますけれども、その間に条例の検討に入りまして、さらに議会でもやり取りはございました管理委託の制度のご提案もさせていただきました。そして国の法制化、これ結局そういった動きもないということで、今ご紹介あったんですけれども、紆余曲折を経てきているというのは、議員のほうがお詳しいのかなと思っております。

ただ、町としても検討を止めることなく、情報収集など努めておったということは、ご理解いただきたいと思っております。町の最高法規でございます。しかも町民に義務を課し、その対象が町民の財産であることを踏まえると、慎重な取組が必要であったのかなと考えておるところでございます。

ただし、引き続き急いで作業は進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと3分でまとめていただきます。

○4番（佐藤利治） はい、ありがとうございます。

先ほど僕、読み上げた文書渡してるから信じてもらってると思いますけど、もしあれでしたら、僕が返事もらったのは、令和6月10月1日付で、国土交通省不動産・建設経済局土地政策審議官部門土地政策課の方から返事もらってますんで、うちが待つという文書そのまま送りましたから、国土交通省に。それで、確かに新聞紙上等で発表もあったのも事実です。

ただ、やっぱりもう早くせんとあかんと思いますわ。3月に上程してもらえますか。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 3月に必ず議案として提出するという確約はできません。

○4番（佐藤利治） それは何でできへんのですか。3年……

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、手を挙げてください。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 議長、すみません。

それは何でできへんのですか。3年間も待たせてるんですよ、住民を、私を。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 条例に検討は必要ということでございます。

例えば、令和3年12月の議会において、議員からご質問いただいている中に、条例内容、例えば日本一厳しくといったご提案もいただいております。この日本一厳しくするというものにつきましては、例えば現段階で、日本一厳しい条例の規定というのは、一体どういったものか、そういったことも検討する必要があります。個人の財産に制約をかける条例でございます。ということは、当然、公共の福祉の範囲でないといけないと考えております。

そういったことで、いろいろ検討する必要があると考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 何かちょっと揚げ足取るみたいな話になってもろうてますけど、日本一厳しくというのは、比喻の問題で私が使うただけで、はっきり言ってなぜかという理由までを考えてほしい。そしたら、寝かしてるよりか、土地をもう売ってしまおうかと、不動産業界の流通に行ったらプロフェッショナルな方が家建てるなり、土地売るなりしてくれるでしょう、新しい人が河合町に越してきてくれるでしょう、その辺のことを想像つくでしょう。だから、そういうふうに言うただけですよ。

何もその文面入れんとあかんと言うてること、一切言うてないですよ。外してもらったら。ほんでもうできてるみたいですよ、もう前から、その案というのは。だから、それ上程するだけですやん。だから、何で上程できへんのかというのが意味分かりません。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） しかるべきタイミングで議案というのは提出させていただこうと考えております。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと1分ですので、よろしくお願いします。

○4番（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございました。

以上で佐藤の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

◇ 杵 本 光 清

○議長（疋田俊文） 11番目に、杵本光清議員、登壇の上、質問願います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） それでは、議席番号8番、杵本光清でございます。

それでは、今期定例会最後の一般質問となります。皆様、もう少しお付き合いいただきますようお願いいたします。

それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

新聞や報道などで最近、水道料金の全国的な値上げの記事を目にします。例えば先日、令和6年11月21日には、千葉県が大幅な水道料金の値上げを発表しました。令和8年度をめぐり、市川市など3つの市の全域と千葉市など8つの市の一部地域で約2割の値上げを行う方針であるとのことでした。

このような値上げは、全国のほかの地域でも見られ、新潟市では来年1月から約3割の値上げ、大阪府豊中市でも来年2月から約3割の値上げと報じられています。その他、山口市や名古屋市、浜松市でも値上げの動きがあるとのこと。これらの要因として考えられているのが、物価や人件費の高騰、水道管の老朽化とされています。

そのような中、本町を含む奈良県の北部地域では、奈良県と県内26市町村の水道事業を一体化し、奈良県広域水道企業団が設立されます。先日12月1日には、奈良市でその設立式がありました。

現在、その設立に向けて各市町村で準備が進められているところですが、まずは奈良県域水道一体化について概要を説明いただきたい。

再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より奈良県域水道一体化に関する概要についてお答えいたします。

水道事業は、人口減少による給水収益の減少や水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、県下の多くの市町村がそれらの課題に直面しております。

これらの課題に対し、市町村の水道事業者が単独で対応するには限界があり、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給することを目的に、奈良県と県下の水道事業者とが連携して広域で対処することの方針が示されました。

これを受けまして、令和3年8月に奈良県広域水道企業団設立準備協議会が設立され、これまで奈良県及び県下の構成団体とで検討協議が重ねられ、結果、奈良県と関係市町村26団体により、令和7年4月より事業統合が行われるものであります。

答弁は以上となります。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） それでは、再質問のほうをいたします。

奈良県域水道一体化のメリット、まずはご説明ください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） メリットについては、大きく3点ございます。

まず、1つ目でございますが、一体化後10年間で国の交付金約211億円に加えまして、県の財政支援約211億円、それらの合計約422億円を活用し、施設の更新整備が推進できます。

次に、2つ目でございます。水道料金につきまして、市町村が単独で経営することと比較し、将来の料金上昇の抑制につながるといった面が2つ目のメリットでございます。

続いて、最後3点目になります。市町村の区域を越えて人員やノウハウを有効活用しながら、業務の効率化により運営体制の強化が図れます。

以上3点が一体化におけるメリットとなっております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 細かな部分については、後ほど質問させていただくとして、まずは企業団の基本的な部分から質問させていただきたいと思います。

奈良県と県内26市町村での企業団設立と聞いていますが、これは公設民営にならないか。

将来にわたり公営企業として存続するのか、その部分をまずお答えいただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 企業団規約におきまして、「企業団の民営化は行わない」と明記されており、将来にわたりまして公営企業として存続されるものでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 企業団が設立された後、企業団の主たる業務はどこで行い、県域での日常的な業務はどのように行われるのか、ご説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、企業団の本部でございますが、田原本町にあります国保中央病院の東隣の建物に本部が配置される予定となっております。

また、業務につきましては、企業団河合事務所がこの河合町役場本庁舎内に設けられ。最長で令和16年度までをめぐり業務が行われ、その間に事務所の集約などが検討されるというところで聞き及んでおります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 企業団を運営するためには、職員が必要でございます。その職員について、河合町からも派遣されるとは聞いていますが、将来のことも踏まえ、今後どのように人事面での運営がなされる予定なのかご説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 企業団の職員につきましては、町から派遣すること基本としておりまして、企業団本部へ1名の職員、また企業団河合事務所にも職員を派遣するという形になります。

その後、順次企業団への身分移管も含めまして、企業団で新規職員の採用についても検討するということで確認しております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 企業団のその管理であったり、運営について、また意思決定はどのような
になされるのか説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、企業団の体制といたしまして、県知事が企業団の
管理者である企業長となり、副企業長につきましては、給水人口等を基に、構成団体の市町
村長の中から6名が選出されます。

管理及び運営につきましては、企業長及び副企業長で構成される正副企業長会議により、
企業団の経営上の企画立案及び方針決定が行われます。

次に、全構成団体の長で運営協議会を設置し協議が行われ、また企業団の意思決定機関と
して、全構成団体から企業団議会の議員が選出され、企業団議会が設置されることとなりま
す。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 分かりました。

それでは、町民のその生活に関わる部分、関係する部分について質問をさせていただき
たいと思います。

現在と企業団設立後の水道料金についてご説明いただきたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 企業団の水道料金体系については、令和7年2月に開催
予定の企業団議会で決定されますが、統合時に統一することが基本となります。

令和5年度における河合町の供給単価は、1立米当たり204円でした。また、統合時の令
和7年度時点の試算と比較しますと、企業団の供給単価は、1立米当たり189円で、河合町
単独の場合は209円となることから、統合による水道料金の減少効果額としては20円となり
ます。

今後5年ごとに総括原価方式により、料金水準改定の要否が検討されますが、将来におい
ても町が単独で経営するよりも料金上昇は抑制されることとなります。

以上です。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 今回の県域水道一体化により、水道事業は県域で一体化するんですけれども、下水道事業が残ってしまい、各市町村で運営することになります。

これまで上水道と下水道の使用料は一括で徴収されていましたが、その徴収方法は、今後どのようなになっていくのかご説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 下水道料金は、水道メーターの指示数に応じて算定するため、水道料金の徴収とは切り離すことができないこととなっております。

企業団へ移行される令和7年度以降につきましては、企業団に徴収を委託する予定ですが、利用者の方々にとって何か変わるといったことはございません。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 水道料金とともに下水道料金が企業団に徴収され、その後、下水道料金が企業団から町に返還される、返されるという見解でいてるんですけれども、それで相違ないですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、そのとおりでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 企業団になることによって、これまで実施していた漏水対応や料金徴収など、そういったきめ細かなサービスが低下することはございませんか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 企業団統合後は、スケールメリットを生かし、市町村の区域を越えて人的資源を有効活用し、業務の効率化を図りながら、サービスの低下を招かないように業務を行ってまいります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 老朽化した水道管が全国的な水道料金の値上げにつながっているのですが、企業団及び本町では、老朽化した水道管の更新及び耐震化については、どのような計画で対応なされるのでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 先ほども答弁いたしましたとおり、水道広域化に対する国の交付金に加えて、県の財政支援を活用しながら、令和4年度に策定いたしました河合町水道管路耐震化更新計画に基づき、老朽管路の更新を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 河合町水道管路耐震化更新計画というものの、もう一度なるかもしれませんが概要のほう説明いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 河合町の水道事業は、昭和43年に給水を開始し、特に西大和地区においては、整備から50年近く経過している管路が多くございます。老朽化した管路につきましては、更新が必要であるため、令和4年度に更新路線の優先順位を検討し、効率的な管路耐震化及び年次計画等を策定いたしました。具体的には、水道の主要管路や大規模避難所等への路線及び漏水が頻発している管路などについて、優先的に更新を進めるものでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 将来にわたる安心・安全な水道水の持続的供給のため、特に災害発生を踏まえて施設整備をどのように計画をしているのかお答え願えますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 施設の老朽化対策につきましては、先ほどご説明いたしました耐震化更新計画に基づき、国の交付金、県の財政支援を活用した上で、更新を積極的に推進するものでございますが、災害・事故に対応したバックアップ機能の確保として、町

内に新しく整備いたしました西大和配水池や第一配水池及び応急給水栓などを活用し、非常時におきましても安定して水道水を供給できるよう、これまで本町では、施設また設備を構築しておるものでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 県域水道一体化に移行する前に、これまでの水道料金の未収、集金できない分ですね未収について、その対象人数と金額は幾らなのか、ちょっとご提示いただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 未収対象人数と金額につきましては、令和5年度時点の対象人数としては259人、金額につきましては約2,083万円となっております。

回収可能な債権につきましては、統合までの本年度中に回収できるよう努め、その欠損についても適切に処理してまいりたいと考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

先日、報道でもありましたが、御所市では12月議会を迎えるに当たり、2001年度から2023年度の不納欠損処理を行った水道料金で、債権が残る延べ1,371人分、総額約8,300万円余りの債権を放棄しています。

本町でも最終的には債権放棄という形になるうとは考えますが、その額が少しでも少なくなるように取り組んでいただけたらと思います。

しかしながら、現在、本町では本来納付されなければならない金額が納付されず、その事案が町行政の根幹を揺るがす大きな問題となっています。上下水道料金をはじめ、住民税や固定資産税、住宅使用料など、個人が町に納付するという行為において、本来であれば町の誰よりもクリアであるべき人物が未納であるという事態となっていた。

昨日の一般質問で、町は課税のミスを認めた。これが何を意味するかということ、その建築物がそこにあることは一目で認識できる。課税されていると思い込んでいることにより、見過ごされていた可能性が高い。これまでの町職員は、まさか課税されていないとは思っていなかったということです。ある1人を除いては。

その土地が町有地であること、そして、その上に適法ではない建築物があることを知りながら、自らが町行政の管理者になった後、約１年半もの間、その土地の適正な処理を行わず放置してきたのです。９月の一般質問で明らかにされなければ、一体いつまで放置されていたのでしょうか。考えるだけで恐ろしい話です。

管理者であるのですから、町行政の最高責任者であるのですから、いつでも処理はできたはずです。唯一知っている身でありながら、約１年半もの期間、何もしてこなかったことこそが何よりも非難されるべきで、言い逃れできるものではございません。それこそが町民の信頼を著しく失墜させており、その責任が何より重大であると考えます。

このような状況下で、各種徴収業務を担う町職員の身体的・精神的負担を考えたとき、そのストレスは図りかねるものがあります。どうか体調を崩すことなく、業務を遂行していただくよう、心から祈るばかりです。

これにて私の一般質問、終結いたします。

○議長（疋田俊文） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会したいと思います。

散会 午後 ２時５９分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 佐 藤 利 治

署 名 議 員 中 山 義 英